

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	
(1) 設置の背景と必要性	1
(2) 改組の概要	2
(3) 養成する人材像	2
2. 研究科の課程の構想	8
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	8
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	
(1) 教育課程の基本的な考え方	1 1
(2) 教育課程・教育方法等の特色	1 3
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	1 6
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	
(1) 教育方法	1 7
(2) 履修指導・研究指導の方法	2 2
(3) 標準修業年限、修了要件、成績評価の方法等	2 4
7. 施設・設備等の整備計画	
(1) 教育・研究施設・設備	2 5
(2) 図書等の整備計画	2 5
8. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係	2 6
9. 入学者選抜の概要	2 6
10. 取得可能な資格	3 0
11. 大学院設置基準第14条による教育方法の実施	3 1
12. 管理運営	3 3
13. 自己点検・評価	
(1) 実施体制	3 5
(2) 実施方法、結果の活用、公表及び評価項目等	3 6
14. 認証評価	3 6
15. 情報の公表	
(1) 大学としての情報提供	3 6
(2) 人文社会科学研究科としての情報提供	3 7
16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	
(1) 教員の総合的業績評価の実施	3 8
(2) 教員向け能力開発プログラム等の活用	3 8
(3) 人文社会科学研究科独自の取組	4 0

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の背景と必要性

近年、四国あるいは愛媛県では、少子化や過疎化に伴う地域社会の諸問題、産業イノベーションの必要性など、様々な課題を抱えている。地域が保有する文化財や伝統芸能の保存に新たな価値を創造したり、地域の社会的課題を自ら解決し地域経済の活性化や地域ブランド力の向上に取り組んだりすることが、地域の生き残り策として不可欠となっている。

特に、本学が立地する愛媛県では、平成22年以降、県内総生産が、新興国等への輸出増加やサービス産業の需要拡大により、第2次産業と第3次産業の占める割合の高い東予、中予地域において回復基調となる一方、第1次産業の占める割合が高い南予地域で厳しい状況が続いている。東予・中予・南予の各地域は、それぞれ特徴ある歴史・文化・産業等を有しており、今後、それぞれの得意分野を活かしながら、相乗効果によって大きな総合力を発揮することで、新たな価値やビジネスモデルを創造できる伸びしろがある。これらを地域の活性化に繋げていくことや、そのための仕組みづくりが大きな課題やニーズとなっている。

(参考：第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」)

法文学研究科は、平成10年4月に綜合法政策専攻、人文科学専攻の2専攻を設置し、人文科学と社会科学の総合的な研究科として、多角的・学際的な視野のもとに、人文・社会諸科学に関する高度で専門的な知識と能力を有し、現代社会が抱える諸問題に対して適切な問題解決能力を備えた人材の育成に取り組んできた。綜合法政策専攻では、県内や中四国地域の公務員や企業内税理士、税務・会計等の業務に携わる事務職員、博士課程進学者など、法学・政治学や経済・経営学の高度な専門知識を身につけて修士課程を修了した高度な人材を輩出してきた。また、人文科学専攻では、地域の文化財の発掘や保存に関わる学芸員や博物館職員、県内外の市役所や教育委員会等の公務員、専修免許状を有する高等学校教員、海外大学教員、その他一般の公務員や企業人、博士課程進学者など、修士課程を修了した高度な人材を輩出してきた実績がある。また、地元の公務員の進学受け入れや留学生教育、社会人の学び直しにも一定の実績を上げてきた。

しかし設置から20年が経過し、高度化・複雑化する社会状況や地域の衰退といった現状において、これまで以上に法学・政治学や人文学などのより高度な汎用的能力及び専門的能力を基に、今後の地域社会の変化を見据えた政策立案や新たな文化的価値の創造を行うことができる実践能力をもつ人材の育成が必須となっている。また、即戦力として地域産業の持続可能な発展に貢献する、特に経済・経営に関わる課題解決能力を身につけた人材の育成と、そのための教育カリキュラムの導入も喫緊の課題である。このような課題に対応するためには、組織編成の在り方も含めて、大学院教育を地域の社会的ニーズに合わせて刷新（再編）する必要がある。

特に、人材育成については、専門的知識に留まらず高度な汎用的能力を育成するための体系的なコースワークの充実や、効果的な研究指導を行うための複数指導体制の充実や学修ポートフォリオ、修士論文の発表会の積極的な活用、さらには、身につけた能力を地域にしっかりと活かしていくための進路サポート等、様々な課題がある。

(2) 改組の概要

人文社会科学研究科は、愛媛地域の文系の拠点大学院として、高度な専門知識と研究遂行能力を涵養し、それをもとに地域社会が抱える課題を解決へと導く研究能力を持つ人材の育成を行う。平成10年設置の法文学研究科の教育研究成果を発展的に継承し、これまで培われてきた教育研究資源を活用し、更なる機能強化を図ることを目的として設置する「法文学専攻」と、近年特に社会的ニーズの高い、地域産業の持続可能な発展に寄与できる高度専門職業人の養成を目的として設置する「産業システム創成専攻」の2専攻で構成する。

【2専攻とする理由】

人文社会科学研究科は、教育研究対象とする学問領域の違いのほか、教育目的や内容、教育方法の違いに応じて、2専攻（4コース）に区分して構成する。具体的には、法学・政治学、人文学を主な対象領域として、人文社会科学の普遍的な理論・技能と高い汎用性をもつ研究能力の養成に比重を置く法文学専攻（法学コース、人文学コース）と、経済・経営学及び産業に関わる周辺の学問領域を対象として、実社会の課題解決へアプローチできる実践的研究能力の養成に比重を置く産業システム創成専攻（経済・経営コース、環境・資源マネジメントコース）である。（資料1）

法学・政治学、人文学については、専門的知識に裏づけられた実践能力の涵養や、国際的通用性を持つ文化的価値の創出のためには、時間をかけて理論を着実に身につけ、文献や調査にじっくりと取り組むことが必要かつ重要である。それに対して、経済・経営系の研究は、近年、定量的な分析に基づいた実証研究が増えており、その教育においても、実践的な課題解決型の教育にシフトしている。このように法学・政治学や人文学の教育研究は、経済・経営系の教育研究とは手法の違いが拡大していることから、愛媛大学大学院人文社会科学研究科では、法文学専攻と産業システム創成専攻に分けて、それぞれに特徴的な教育手法を展開する。

法文学専攻では、普遍的な理論の着実な修得に力点を置くため、専門科目を2単位科目として設定し、時間をかけて教育を行い、研究指導から修士論文へと繋げるカリキュラムを編成する。産業システム創成専攻では、学生の多様な学びに柔軟に対応するために専門科目を1単位科目として設定し、また、企業や自治体から提供された課題に取り組むプロジェクト研究を設け、実践的な課題解決型の教育に力点を置く。本研究科を2専攻4コースとして設計した理由は、以上のように、各専攻の学問分野の特徴に応じたカリキュラムを敷き、それぞれの教育効果を高めることにある。

(3) 養成する人材像

1) 人文社会科学研究科が養成する人材像

人文社会科学研究科は、愛媛地域の文系の拠点大学院として、法学・政治学、人文学、経済・経営学、環境・資源マネジメントに関する高度な専門知識と研究遂行能力を涵養し、それをもとに四国や愛媛の地域社会が抱える課題を解決へと導く研究能力を持つ高度な人材を養成する。本研究科は、修士課程までの研究科であり、高度の専門職業人の養成に重点を置く。地域の自治体や経済団体からの要望書（資料2）にもあり、地域社会の活性化の観点から、修士課程を修了した高度な文系人材に対する高い需要があり、本研究科の改組では、法文学専攻と産業システム創成専攻の2専攻を置くことで、この地域の人材養成需要に積極的に応えるものである。

法文学専攻では、法学・政治学分野と人文学分野における普遍的な理論・技能と俯瞰的思考力に基づい

た高い汎用性をもつ研究能力を育成する教育研究を行う。専門的知識に裏づけられた実務能力をもつ高度専門職業人や、国際通用性をもつ文化的価値の創出を担う高度な専門知識をもつ人材を養成する。

産業システム創成専攻では、産業システムにおける経済・経営、環境・資源のマネジメントに関する高度な専門的かつ分野横断的な知識を有し、情報社会に必要な不可欠な定量的な分析のスキルと課題分析力が身についた人材を養成する。プロジェクト研究といった実践的研究を通じて研究力及び実践力が身についた、産業システムの新たな価値創造・持続可能な成長を牽引できる人材を育成する。

2) 法文学専攻が養成する人材像

新たな社会の諸問題を精確にとらえる上で必要となるのは、世界や地域社会を俯瞰的な視野から総合的に把握する力である。そのためには、人文社会科学の高度な専門知識を涵養するとともに、より着実に確固とした研究遂行能力を身につける必要がある。

法文学専攻では、法学・政治学分野と人文学分野における普遍的な理論・技能と俯瞰的思考力に基づいた高い汎用性をもつ研究能力を育成する教育研究を行う。専門的知識に裏づけられた実務能力をもつ高度専門職業人や、国際通用性をもつ文化的価値の創出を担う高度な専門知識をもつ人材を養成する。学士課程で培った各分野の能力を基礎に、課題の発見能力を研ぎ、自ら発見した課題の解決に率先して取り組む人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

法文学専攻は、法学コース及び人文学コースにおける学修とその実践を通じて、以下の知識・能力・資質を身につける。

1. 専門分野の知識と研究遂行能力

人文社会科学における高度で専門的な知識とそれに基づいた研究遂行能力——資料収集力、情報分析力、論理的思考力、文章表現力——を修得している。

2. 俯瞰的思考力を有する課題発見力

人間社会を高次から俯瞰する思考力をもって、人間のさまざまな営為を分析し、諸課題を発見する力を備えている。

3. コミュニケーション能力と社会的役割

他者やテキストとの対話を重ねることによって、多様性と普遍性との間を架橋しようとするコミュニケーション能力を有するとともに、その社会的役割の重要性を認識している。

4. 人文社会科学の知見とそれを活用する資質

専門分野に関する諸問題を精確に探究するとともに、人文社会科学の高度で専門的な知見をもって地域の共生社会に寄与する資質を有している。

5. 修士課程修了者としての姿勢

修士課程修了者として高い倫理観と責任感とを併せもち、他者と協働しながら社会的課題を解決しようとする実践的な姿勢を身につけている。

(法学コース)

法学コースでは、法学・政治学分野における普遍的な理論・技能と俯瞰的思考力を基礎として、政策立案に活かせる実践的知識を構築してゆくことを主眼に、地域社会で中核的な役割を担う人材を養成する。また、すでに実社会で活躍している社会人の実践的関心にも応えるため、問題解決のための知識を単なる経験的知識にとどめず、社会科学的観点から学問的裏付けのある統合的な実践知を備え、新たな社会的問題に率先躬行して対応することのできる人材を養成する。

学士課程修了者が修得している知識や問題理解力を基礎に、地域社会で企業や公務が取り組み解決することが期待される問題を自ら分析して解決案を提示し、関係者間での調整を図って現実の解決に到達できるための能力を研く。具体的には、各学生の研究分野を中心に、企業法務、政策法務あるいは企画や政策の立案に求められる知識や技能を修得させる。

修了後に活躍が期待できる進路としては、政策の企画立案等に携わる公務員、司法・法務系公務員・法専門職・組織内企業法務担当者、原職復帰・キャリアアップ・ジョブチェンジ、及び博士課程進学者を想定している。

ディプロマ・ポリシー

法文学専攻法学コースは、法学・政治学における学修とその実践を通じて以下の知識・能力・資質を身につける。

1. 専門分野の知識と研究遂行能力

法学・政治学における高度で専門的な知識とそれに基づいた研究遂行能力——資料収集力、情報分析力、論理的思考力、文章表現力——を修得している。

2. 俯瞰的思考力を有する課題発見力

総合的かつ多面的に人間社会の様々な営為を分析し、課題を発見する力を備えている。

3. コミュニケーション能力とその社会的役割

社会的課題を解決するための実践的関心を背景に、問題解決のため社会の多様な人々と意思疎通を図ることができ、その社会的役割の重要性を認識している。

4. 社会科学的な知見とそれを活用する資質

社会科学の諸課題を精緻に探究するとともに、社会科学の知見をもって地域社会に寄与する資質を有している。

5. 修士課程修了者としての姿勢

修士課程修了者として倫理性と責任感を併せもち、他者と協働しながら社会的課題を解決しようとする実践的な姿勢を身につけている。

(人文学コース)

人文学コースでは、人文学の普遍的な理論・技能と俯瞰的思考力を基礎として、他者との対話を通じて新たな社会的価値を提案できる人材を養成する。これからの社会の変化を見据えながら、文化財の保存や伝統芸能の利活用、外国語運用能力等をもって、地域社会に貢献する人材である。また、社会人の学問的関心に応えるため、地域の人文学研究を牽引する実践的な研究能力の育成に務めながら、多様な価値観をもつ人間が

共生する社会の実現に寄与する人材を養成する。

学士課程修了者が修得している知識や問題理解力を基礎に、地域社会で企業や公務が取り組み解決することが期待される問題を自ら分析して解決案を提示し、関係者間での調整を図って現実の解決に到達できるための能力を研く。具体的には、各学生の研究分野を中心に、自ら企画を立案し主導的に実現していくことができる知識や技能を修得させる。

修了後に活躍が期待できる進路としては、地域文化の振興に係わる公務員・企業人等、外国語運用能力等に係る業務・職務に携わる公務員・企業人等、原職復帰・キャリアアップ・ジョブチェンジ、及び博士課程進学者を想定している。

ディプロマ・ポリシー

法文学専攻人文学コースは、人文学における学修とその実践を通じて以下の知識・能力・資質を身につける。

1. 専門分野の知識と研究遂行能力

人文学における高度で専門的な知識とそれに基づいた研究遂行能力——資料収集力、論理的思考力、文章表現力——を修得している。

2. 俯瞰的思考力を有する課題発見力

人間・言語・歴史・地域を俯瞰的な視座から捉えて、人間社会のさまざまな営為を分析し、課題を発見する力を備えている。

3. コミュニケーション能力と社会的役割

他者やテキストとの対話を重ねることによって、多様性と普遍性との間を架橋しようとするコミュニケーション能力を有するとともに、その社会的役割の重要性を認識している。

4. 人文学の知見とそれを活用する資質

人文学に関する諸問題を精確に探究するとともに、人文学の高度で専門的な知見をもって地域の共生社会に寄与する資質を有している。

5. 修士課程修了者としての姿勢

修士課程修了者として高い倫理観と責任感とを併せもち、他者と協働しながら社会的課題を解決しようとする実践的な姿勢を身につけている。

3) 産業システム創成専攻が養成する人材像

地域産業の発展に現在求められているのは、産業の新たな価値創造・持続可能な発展を牽引できる人材である。このような人材には、経済・経営、環境・資源のマネジメントに係る理論と専門知識を深化させ、実践的な活用ができる、高度な実践力と研究力が必要である。そのため、産業システム創成専攻では、産業システムにおける経済・経営、環境・資源のマネジメントに関する高度な専門的かつ分野横断的な知識を有し、情報社会に必要な不可欠な定量的な分析のスキルと課題分析力が身についた人材を養成する。プロジェクト研究といった実践的研究を通じて研究力及び実践力が身についた、産業システムの新たな価値創造・持続可能な成長を牽引できる人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー

産業システム創成専攻では、修了時には、経済学・経営学、又は環境・資源マネジメント（社会環境、地域資源等）の社会科学領域・研究分野において、経済・経営コース、又は環境・資源マネジメントコースの教育プログラムに応じて、次の能力・資質を身につける。

1. 専門分野の知識と理解

社会科学の高度な専門知識を有し、産業システムの本質を理解できる。

2. 課題発見力と実践的研究の遂行能力

社会科学の幅広い学識を有し、産業システムに対して理論と実践を用いて多面的な考察および的確な分析を行い、産業システムの課題を発見できる。また、研究課題と目標を適切に設定し、論理的思考および適切な研究手法を用いて実践的研究を着実に進めることができる。

3. コミュニケーション能力とリーダーシップ

コミュニケーション能力を有し、多様なステークホルダーと意思疎通を図り、協働することができる。社会や組織においてリーダーシップを発揮することができる。

4. 情報分析力・発信力

必要な情報を効率よく収集・整理し、データ分析手法を用いて研究対象や課題を定量的、定性的に研究対象を正確に分析し、課題解決の道筋を示すことができる。また、その成果を的確に発信できる。

5. 修士課程修了者としての姿勢

修士課程修了者として豊かな人間性を有し、地域社会の持続可能な発展に強い関心を持ち続け、実践的研究能力を用いて新たな価値創造を主体的に導くことができる。

（経済・経営コース）

経済・経営コースでは、経済学や経営学の高度な専門性と総合性を兼ね備えた研究力と実践力を有し、複雑化する現代の経済社会や産業界において経済・経営活動の合理化と最適化を図ることのできる人材を育成する。そのため、経済・経営に関する幅広い知識とともに、高度な専門的知識を学生に修得させる。経済活動・経営活動を定量的、定性的に分析し、プロジェクト研究を通じて理論と実践の両面から経済・経営の仕組みを理解させる。生産性向上や新しい産業を創出することによって、地域産業における新たな価値創造・持続可能な成長を牽引できる人材を養成する。

修了後に活躍が期待できる進路としては、高度なマネジメント力を有するビジネスリーダー、原職復帰・キャリアアップ・ジョブチェンジ、及び経済理論の実践的研究に携わる博士課程進学者を想定している。

ディプロマ・ポリシー

産業システム創成専攻経済・経営コースでは、経済学・経営学における学修とその実践を通じて次の能力・資質を身につける。

1. 専門分野の知識と理解

経済・経営学の高度な専門知識を有し、経済・産業社会の諸課題の本質を理解できる。

2. 課題発見力と実践的研究の遂行能力

社会科学の幅広い学識を有し、経済活動・経営活動の実践に対して経済理論を用いて多面的な考察および的確な分析を行い、産業社会の課題を発見できる。また、研究課題と目標を適切に設定し、論理的思考および適切な研究手法を用いて実践的研究を着実に進めることができる。

3. コミュニケーション能力とリーダーシップ

コミュニケーション能力を有し、多様なステークホルダーと意思疎通を図り、協働することができる。社会や組織においてリーダーシップを発揮することができる。

4. 情報分析力・発信力

必要な経済・経営情報を効率よく収集・整理し、データ分析手法を用いて研究対象や課題を定量的、定性的に研究対象を正確に分析し、課題解決の道筋を示すことができる。また、その成果を的確に発信できる。

5. 修士課程修了者としての姿勢

修士課程修了者として豊かな人間性を有し、地域社会の持続可能な発展に強い関心を持ち続け、実践的研究能力を用いて新たな価値創造を主体的に導くことができる。

(環境・資源マネジメントコース)

環境・資源マネジメントコースでは、地域社会の環境や諸資源に関する学際的な理論と実践知を兼ね備えた研究力と実践力を有し、地域社会において環境・資源の適切なマネジメントと有効な利活用を図ることのできる人材を育成する。そのため、社会環境や地域の諸資源に関する学際的な知識とマネジメント知識を学生に修得させる。地域社会の複雑な課題を定量的、定性的に分析し、プロジェクト研究を用いて理論と実践の両面から社会環境、地域の諸資源のマネジメントの仕組みを理解させる。地域の様々な課題を横断的かつ総合的に解決することによって、地域産業における新たな価値創造・持続可能な成長を牽引できる人材を養成する。

修了後に活躍が期待できる進路としては、地域課題を解決する公務員・団体職員、原職復帰・キャリアアップ・ジョブチェンジ、及び環境・資源マネジメントの実践的研究に携わる博士課程進学者を想定している。

ディプロマ・ポリシー

産業システム創成専攻環境・資源マネジメントコースでは、環境・資源（社会環境、地域資源等）のマネジメントに係る学際的学修とその実践を通じて次の能力・資質を身につける。

1. 専門分野の知識と理解

社会環境や地域資源に係る学際的な専門知識を有し、地域社会の諸課題の本質を理解できる。

2. 課題発見力と実践的研究の遂行能力

社会科学の幅広い学識を有し、環境・資源マネジメントの実践に対して学際的理論を用いて多面的な考察および的確な分析を行い、地域社会・産業社会の課題を発見できる。また、研究課題と目標を適切に設定し、論理的思考および適切な研究手法を用いて実践的研究を着実に進めることができる。

3. コミュニケーション能力とリーダーシップ

コミュニケーション能力を有し、多様なステークホルダーと意思疎通を図り、協働することができる。社会や組織においてリーダーシップを発揮することができる。

4. 情報分析力・発信力

必要な地域のさまざまな情報を効率よく収集・整理し、データ分析手法を用いて研究対象や課題を定量的、定性的に正確に分析し、課題解決の道筋を示すことができる。また、その成果を的確に発信できる。

5. 修士課程修了者としての姿勢

修士課程修了者として豊かな人間性を有し、地域社会の持続可能な発展に強い関心を持ち続け、実践的研究能力を用いて新たな価値創造を主体的に導くことができる。

2. 研究科の課程の構想

愛媛大学人文社会科学研究科は、これまでの法文学研究科の実績を踏まえ、修士課程までの大学院とする。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科名称：愛媛大学大学院人文社会科学研究科

Ehime University, Graduate School of Humanities and Social Sciences

専攻名称：法文学専攻 Division of Law and Letters

産業システム創成専攻

Division of Industrial Systems Management and Innovation

学位の名称：修士（法学） Master of Laws

修士（人文学） Master of Humanities

修士（経済学） Master of Economics

修士（学術） Master of Philosophy

※産業システム創成専攻の英訳名称は、専攻の教育研究内容を踏まえるとともに、国際通用性を考慮し、海外の類似表記も参考に、Division of Industrial Systems Management and Innovationとした。「創成」には、産業システムの諸要素とそのつながりの中でマネジメントやイノベーションを行い、新たな価値を創造し持続可能な産業を成り立たせるという意味を有することから、一般社会にもわかりやすい英語表記にした。「創成」を“Management and Innovation”と訳したが、これは、同専攻の母体である社会共創学部の英訳名称 Faculty of Collaborative Regional Innovation との整合性を意識したものである。

（研究科名称を「人文社会科学研究科」とする理由）

本研究科が、法学、政治学、経済学、人文学といったいわゆる文系の学問分野を包括した教育研究組織であることを端的に示すため「人文社会科学」の名称を用いる。

改組前の研究科においては、文系の学問分野を包括的に示す「法文学」の名称を用いていたが、今回の改組を機に、より分野横断的な要素をもった教育研究を行うことから、一般に「法学」「文学」を想起しやすい「法文学」ではなく、より適切に本研究科が有する包括的な学問分野を指示する「人文社会科学」の名称を用いて人

文社会科学研究科とした。

【法文学専攻】

法文学専攻（入学定員 12 名）は、これまでの法文学研究科の綜合法政策と人文科学の 2 専攻を集約して 1 専攻に再編したものである。1 専攻として体系的なコースワークを敷く教育課程を整えることで、次世代を担う学生の多様なキャリア形成に応じた教育研究体制を構築した上で、法学・政治学分野と人文学分野に関する高度で専門的な知識と能力、広範な学際的視野及び適切な問題解決能力を備えた専門職業人を育成する。

（専攻名を「法文学専攻」とする理由。また、専攻に「法学」「人文学」の 2 コースを置く理由）

「法文学」という名称は、文系の学問分野を包括する教育研究組織を表す名称であり、また、本学においては、昭和 43 年の法文学部設置以降、愛媛地域を拠点とする文系の高等教育を支えてきた歴史を有する名称である。改組後の専攻における教育研究の内容を端的に表せることから、そのまま専攻名称とする。また、教育研究対象である法学・政治学分野、人文学分野について、それぞれ高度な専門知識を深く学ばせるため、大きく「法学」「人文学」の 2 コースを設けて、それぞれカリキュラムを編成する。

なお、人文社会科学に係る普遍的な理論・技能と高い汎用性の養成のためには、いずれのコースで学ぶ場合であっても、両者に係る基本的知識が欠かせないことから、専攻基礎科目の設定や、開設科目の相互乗り入れ等カリキュラムを工夫する。たとえば、人文社会科学のいずれの専門領域でも必要とされる研究倫理・専門職倫理や、著作権ほかの知的財産の扱いに係る知識と技能を、専攻基礎科目で修得できるようにする。また、専攻間にまたがって関連領域の学修を行うことを可能にするため、研究指導教員による履修指導の下で他専攻科目の履修を 5 単位まで認める。

（授与する学位）

「法学コース」については、法学・政治学分野を教育研究の対象とするものであることから、学位の名称には、法学・政治学分野に関わる代表的かつ包括的な名称である「法学」を用いるものとする。課程修了に際しては、修士（法学）を授与する。

「人文学コース」については、哲学・歴史学・文学・言語学・社会学・心理学・地理学・考古学などの学問分野を教育研究の対象とするものであることから、学位の名称には、それらを包括的に示す名称である「人文学」を用いるものとする。課程修了に際しては、修士（人文学）を授与する。

（コース及び学位の決定について）

「法学コース」と「人文学コース」では異なる学位を授与する。入学試験時に希望するコースを選択させ、入学後のコース及び取得学位の変更は認めない。

【産業システム創成専攻】

産業システム創成専攻（入学定員 8 名）は、経済・経営系と、地域産業、環境政策、観光資源、ひと・まちづくりなど、地域産業に関わる分野をまとめて構成したものである。実社会の実践的課題を解決し、産業システムの新たな価値創造・持続可能な発展を牽引する人材を育成する。

（専攻名を「産業システム創成専攻」とする理由。また、専攻に「経済・経営」「環境・資源マネジメント」の2コースを置く理由）

「産業システム創成」という名称は、「産業システム」という研究対象となる基幹概念に、「創成」という教育目的を添えたものである。

「産業」とは、生活に必要な物的財貨および用役を生産する活動、つまり人々が生活するうえで必要とされるものを生み出したり、提供したりする経済活動であるとされており、「経済」とは密接不可分な関係にある。

現代社会がグローバル化社会や情報化社会へと進展する中、地域の産業や経済活動を取り巻く社会環境は著しく変化し続け、市場・流通、情報・数理、経営・管理、財務・金融といった産業の構成要素が複合的に絡み合うとともに、それらに環境や資源が様々な影響を及ぼすことで、地域の産業や経済活動の諸課題は多様化と重層化が進んでいる。

そのため、これらの諸課題を解決するには、従来の経済学の各専門領域及び関連領域を包括的・統合的に理解し、地域の産業や経済活動の全体を俯瞰し、適切な解決策を提示する教育研究を行う必要が生じており、近年、経済学分野においては、教育研究対象である多様な産業を「システム」として包括的あるいは融合的に捉える姿勢が受け入れられている。

このような背景もあって、産業の各構成要素やそれを取り巻く社会的な環境・諸資源、及びその有機的関連性の中で適切なマネジメントとイノベーションを行い、新たな価値を創ることを教育研究目的としている本専攻に、「産業システム」の名称を付すこととした。

「産業システム」に関する近年の動向としては、全国的にも関連する研究活動が、産業学会、中小企業学会など産業分野の学会のみならず、経済学分野においても日本産業経済学会、進化経済学会「企業・産業の進化研究部門」などで展開され、拡がりを見せている。このほか、講座名に「産業システム」の名称を用いる経済学系の大学院も出てきている。

また、「創成」とは、産業の構成要素やそれらに関連する社会的な環境・諸資源、及びその有機的関連性の中で適切なマネジメントとイノベーションを行い、新たな価値を創ることで、持続可能な産業を成り立たせるという意味を有する。本専攻の教育目的を達成するためには、従来の理論を中心とした教育研究を維持しながらも、理論を実践的に活用する実践的研究力を身につけるカリキュラムが必要である。本専攻のカリキュラムでは、産業システムにおける経済・経営、環境・資源のマネジメントに関する高度な専門的かつ分野横断的な知識を有し、情報社会に必要不可欠な定量的な分析のスキルと課題分析力を涵養させる。具体的には、本専攻の教育の特色であるプロジェクト研究といった実践的研究を通じて、研究力及び実践力を身につけさせ、産業システムの新たな価値創造・持続可能な成長へつなげる。したがって、本専攻の教育目的として「創成」を用い「産業システム」に添えた。

以上のとおり、「産業システム創成」は、教育研究目的に合致し、かつ、社会的通用性を意識した名称であるといえる。

専攻内に、複雑化する現代の経済社会や産業界を研究する「経済・経営」と、より広義に地域社会の環境や諸資源を経営的観点から学際的に研究する「環境・資源マネジメント」の2コースを設けて、それぞれカリキュラムを編成する。

なお、産業システムを創成できる人材を育成するためには、いずれのコースで学ぶ場合であっても、両者に係る基本的知識が欠かせないことから、専攻基礎科目の設定や、開設科目の相互乗り入れ等カリキュラムを工夫する。

専攻名称に「産業システム創成」を付すに当たっては、経済学が主たる学問分野であることが受験生や学生をはじめ、一般的に理解されやすいよう、専攻・コースの3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）でも工夫を図っている。さらに今後、受験生、一般学生、留学生、社会人をはじめとする社会への「産業システム創成」という名称及び概念のさらなる認知度向上のため、広報・パンフレット・募集要項など、新たに設置の趣旨や養成する人材像を記載する各種資料において、産業システム創成の意味内容、経済学の学問分野との関連性の注釈を付けるなど、わかりやすい工夫を施していく。その際あわせて、本専攻の教育特色でもあるプロジェクト研究といった実践的研究を通じて、研究力及び実践力を身につけ、産業システムの新たな価値創造・持続可能な成長を牽引する重要性を提示する。

（授与する学位）

「経済・経営コース」については、経済・経営の専門知識とスキルを体系的に修得させ、産業社会における経済活動と経営活動の合理化と最適化を図れる人材を養成するものであることから、学位の名称には、経済・経営に関わる代表的かつ包括的な名称である「経済学」を用いるものとする。課程修了に際しては、修士（経済学）を授与する。

「環境・資源マネジメントコース」については、経済・経営に加え、多様な社会科学の知識を用いて地域の諸課題を解決し、地域産業に関わる環境や諸資源のマネジメントと利活用を図れる人材を養成するものであることから、学位の名称には、「学術」を用いるものとする。課程修了に際しては、修士（学術）を授与する。

（コース及び学位の決定について）

「経済・経営コース」と「環境・資源マネジメントコース」では異なる学位を授与する。入学試験時に、希望コースを選択させ、入学後のコース及び取得学位の変更は認めない。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

（1）教育課程の基本的な考え方

【研究科の教育課程編成の基本的な考え方（カリキュラム・ポリシー）】

人文社会科学研究科は、法学・政治学、人文学、経済・経営学、環境・資源マネジメントに関する高度な専門知識と研究遂行能力を涵養し、それをもとに地域社会が抱える課題を解決へと導く研究能力を持つ高度な人材を養成する。このため、人文社会科学研究科は、法学・政治学、人文学を主な対象領域として、人文社会科学の普遍的な理論・技能と高い汎用性をもつ研究能力の養成に比重を置く法文学専攻と、経済・経営学及び産業に関わる周辺の学問領域を対象として、実社会の課題解決へアプローチできる実践的研究能力の養成に比重を置く産業システム創成専攻を置き、以下のように教育課程を編成する。なお、授業科目名に付すローマ数字は科目の種類を示し、アラビア数字は同一科目のレベルの違い又は履修の順序を示す。

1. 1年次に各専攻の学生が共通して身につけるべき専門分野の研究に必要な基礎的技能を実践的に養う専攻基礎科目を配置し、また、併行して、「新たな価値の創造や地域社会の問題解決」という研究科の教育理念に関連するテーマを分野横断的に考察し、幅広い思考力を涵養する研究科基礎科目を置く。

2. 専門科目では、専門科目（講義系又は理論科目）と専門科目（演習系又は実践科目）を1年次にバランスよく配置し、他コース他専攻の専門科目（講義系又は理論科目）を5又は6単位まで履修可能にすることで、専門分野以外の科目も幅広く履修させ、幅広い知識と俯瞰的思考力を身につけさせる。専門科目（演習系又は実践科目）には、実践的な研究能力を養成するために、プロジェクト演習、プロジェクト研究などの科目を置き、研究演習でも文献調査や実地調査など、研究実践に則した授業を実施する。
3. 修士論文の指導では、2年次に主指導教員による「研究指導」の科目を配置し、徹底した論文指導を行い、高い汎用性をもつ研究能力又は実践的研究能力を養成する。リサーチペーパーの指導では、実践的な提案や解決策等を示すことができる能力を養成する。修士論文又はリサーチペーパーの指導には、主副指導教員はもとより、専攻毎に実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、専攻および研究科の複数の教員がかかわる。
4. 大学院修了後に実社会での活躍に求められるビジネスマインドを学生に修得させるためにキャリア形成科目を置き、インターンシップなど、修了後の希望進路に応じて受講できる科目を用意する。

【法文学専攻の教育課程編成の基本的な考え方（カリキュラム・ポリシー）】

法文学専攻では、法学・政治学、人文学に関する高度な専門知識と研究遂行能力を涵養し、それをもとに地域社会が抱える課題を解決へと導く研究能力を持つ高度な人材を養成する。このような人材を育成するために、法学・政治学、人文学を主な対象領域として、人文社会科学の普遍的な理論・技能と高い汎用性をもつ研究能力の養成に比重を置く法文学専攻を置き、以下のように教育課程を編成する。なお、授業科目名に付すローマ数字は科目の種類を示し、アラビア数字は同一科目の履修の順序を示す。

1. 1年次前学期に法文学専攻の学生が共通して身につけるべき専門分野の研究に必要な基礎的技能を実践的に養う専攻基礎科目を配置し、また、併行して、「新たな価値の創造や地域社会の問題解決」という研究科の教育理念に関連するテーマを分野横断的に考察し、幅広い思考力を涵養する研究科基礎科目を置く。
2. 専門科目では、専門科目（講義系）と専門科目（演習系）を1年次にバランスよく配置し、他コース他専攻の専門科目（講義系又は理論科目）を5単位まで履修可能にすることで、幅広い知識と俯瞰的思考力を身につけさせる。専門科目（演習系）には、実践的な研究能力を養成するために、プロジェクト演習などの科目を置き、研究演習でも文献調査や実地調査など、研究実践に則した授業を実施する。
3. 修士論文の指導では、2年次前学期に「研究指導1」、後学期に「研究指導2」を主指導教員による授業として配置し、徹底した論文指導を行い、高い汎用性をもつ研究能力を養成する。リサーチペーパーの指導では、実践的な提案や解決策等を示すことができる能力を養成する。修士論文又はリサーチペーパーの指導には、主副指導教員はもとより、法文学専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、法文学専攻および研究科の複数の教員がかかわる。
4. 大学院修了後に実社会での活躍に求められるビジネスマインドを学生に修得させるためにキャリア形成科目としてインターンシップを置き、修了後の希望進路に応じて受講できる科目を用意する。

【産業システム創成専攻の教育課程編成の基本的な考え方（カリキュラム・ポリシー）】

産業システム創成専攻においては、経済・経営学、環境・資源マネジメントに関する高度な専門知識と研究

遂行能力を涵養し、それをもとに四国や愛媛の地域社会が抱える課題を解決へと導く研究能力を持つ高度な人材を養成する。このような人材を育成するために、経済・経営学及び産業に関わる周辺の学問領域を対象として、実社会の課題解決へアプローチできる実践的研究能力の養成に比重を置き、以下のように教育課程を編成する。なお、授業科目名に付すアラビア数字は同一科目のレベルの違い又は履修の順序を示す。

1. 1年次に産業システム創成専攻の学生が共通的に身につけるべき専攻分野の研究に必要な基礎的技能を養う専攻基礎科目を配置し、また、併行して、「新たな価値の創造や地域社会の問題解決」という研究科の教育理念に関連するテーマを分野横断的に考察し、幅広い思考力を涵養する研究科基礎科目を置く。
2. 専門科目では、専門科目（理論科目）と専門科目（実践科目）を1年次にバランスよく配置し、他コース他専攻及び他研究科の専門科目（講義系又は理論科目）を5又は6単位まで履修可能にすることで、幅広い知識と俯瞰的思考力を身につけさせる。専門科目（実践科目）には、実践的な研究能力を養成するために、プロジェクト研究などの科目を置く。
3. 修士論文の指導では、2年次に主指導教員による「研究指導」の授業を配置し、徹底した論文指導を行い、実践的研究能力を養成する。リサーチペーパーの指導では、2年次に主指導教員による「プロジェクト実践研究」の授業を配置し、実践的な提案や解決策等を示すことができる能力を養成する。修士論文又はリサーチペーパーの指導には、主副指導教員はもとより、産業システム創成専攻で実施される「構想発表会」「中間発表会」「成果発表会」を通じて、産業システム創成専攻および研究科の複数の教員がかかわる。
4. 大学院修了後に実社会での活躍に求められるビジネスマインドを学生に修得させるためにキャリア形成科目を置き、インターンシップ実践、実践力育成特論、リーダーシップ論など、修了後の希望進路に応じて受講できる科目を用意する。

（2）教育課程・教育方法等の特色

人文社会科学研究科及び各専攻においては、ディプロマ・ポリシーや上記「教育課程の基本的な考え方」に基づいた教育課程を編成し、以下のような特色ある教育を行う。（資料3）

1）研究科の教育課程・教育方法等の特色

研究科基礎科目の開設

研究科基礎科目では、「新たな価値の創造や地域社会の問題解決」という研究科の教育理念に関連するテーマを分野横断的に考察し、幅広い思考力を涵養する。この科目は、研究科の全学生が共通に身につけるべき、人文社会科学における高度な汎用的能力を養うための科目であり、学生の専門分野以外の専門知識を学際的に学修し、異文化理解を高めるものでもある。「人文社会科学総合（法学）」「人文社会科学総合（人文学）」「人文社会科学総合（地域産業社会）」を置き、法学コース、人文学コース、経済・経営コース及び環境・資源マネジメントコースがそれぞれ担当する。

「研究フィールド実践」は、受講者の関心をもとに学内外で開催される学会やシンポジウム、各種セミナー、講演会に参加し、そこで得た成果を積み重ねてゆくことで、専門分野に拘わらない、さまざまな研究領域の多様な知見を幅広く学ぶ自己デザイン型の授業であり、主指導教員による事前学習と事後指導、受講者の成果報告を条件とした研究能力を実践的に高めるための科目である。

専攻基礎科目の開設

専攻基礎科目は、各専攻の学生が共通的に身につけるべき専攻分野の研究に必要な基礎的技能を養う。

法文学専攻では、「法文学研究基礎」と「プロフェッショナル・リサーチ&ライティング」を設ける。「法文学研究基礎」は、法学・政治学と人文学の基礎を学修するとともに、ワークショップ型の口頭発表やグループワークを導入することによって、主体的にコミュニケーションを図る実践的な能力を身につけさせ、法文学専攻において教員・学生が協同して教育研究の場を形成する基点とする。「プロフェッショナル・リサーチ&ライティング」は、学位論文を書くための資料調査や文章作法の能力を身につけさせるための科目である。

産業システム創成専攻では「定量分析基礎」「マネジメント基礎」「プロフェッショナル・リサーチ&ライティング」の「専攻基礎科目」を設ける。情報化社会に必要不可欠なスキルとして「定量分析基礎」と「マネジメント基礎」を必修とし、課題解決のための定量分析力とマネジメント力を高める。

専門科目（講義系又は理論科目）

専門科目（講義系又は理論科目）は、各専攻の専門分野の講義系科目により構成される。それぞれの専攻の教育の特質に応じて、法文学専攻では専門科目（講義系）を2単位科目として開講する。産業システム創成専攻では専門科目（理論科目）を1単位科目として開講する。

専門科目（講義系又は理論科目）は、原則として1年次前学期に受講する。

専門科目（講義系又は理論科目）は、講義を基本とするが、学問分野の特質に応じて、文献購読、研究発表と討論、調査とその分析など、柔軟な授業形態をとる。

専門科目（演習系又は実践科目）

専門科目（演習系又は実践科目）は、演習形式で行われる実践的な科目である。

法文学専攻では、専門科目（演習系）は「研究演習」「プロジェクト演習」で構成され、1年次に配置する。「研究演習」は法学・人文学に係る普遍的な理論・技能と高い汎用性をもつ研究能力を演習形式で養成する科目であり、文献購読、研究発表と討論、調査とその分析などを実施する。「プロジェクト演習」は、PBLやフィールドワークの方法を用いた問題解決型の授業を行い法律学や政治学的な観点から地域社会の問題解決に取り組む人材の育成を行う。社会人を対象とする場合には、学生が提示した地域の課題を取りあげその解決を念頭に置いた実践的な授業を行う。

産業システム創成専攻では、専門科目（実践科目）は「プロジェクト研究」と「産業システム創成演習」で構成される。「プロジェクト研究」は、地域ステークホルダー等から提供される具体的な課題を授業において取り組み、調査研究と解決策の検討を行い、ステークホルダー等に成果を報告することで、実践的な研究能力を育成する科目であり、1年次後学期に配置する。この科目は、「プロジェクト推進委員会（仮称）」を組織し、地域社会と連携しながら、課題提供、研究協力、評価、研究成果の社会への還元を行うものである。

また、「産業システム創成演習」は、産業システムの総合的知見と理解力を涵養し、産業システムを多面的統合的に分析する能力を演習形式で修得させる科目であり、2年次に配置する。

キャリア形成科目

大学院修了後に実社会での活躍に求められるビジネスマインドを学生に修得させるためにキャリア形成科目として、法文学専攻には「インターンシップ」を、産業システム創成専攻では「インターンシップ実践」、「実践力育成

特論]、「リーダーシップ論」を置き、修了後の希望進路に応じて受講できる科目を用意する。

「インターンシップ」は、自治体・民間企業などへの短期を中心に中長期にも対応する職業体験プログラムであり、事前事後指導を併せて実施する。

「インターンシップ実践」は、指導教員の専門的指導を受けつつ、企業や行政等の職員からアドバイスを受けながら、直接体験を通して価値創造と協働の知識と技術を実践的に学ぶ。

「実践力育成特論」は、地域産業のビジネス現場あるいは地域社会現場などの諸活動実例を通じて、ビジネスリーダー、地域リーダーとしての感性を磨くことで、豊かな人間性と地域の諸課題への実践的対応力を育成する科目である。担当教員のコーディネートのもとで、地域産業、地域社会の第一線で活躍している経営者・マネジャー等を招聘し、彼らの豊富な実践力について学ぶ。

「リーダーシップ論」は、社会から強く求められているリーダーシップの育成を強化するために、ビジネスリーダー、地域リーダーとしてのコミュニケーション能力と協働力を身につける科目である。

2) 法文学専攻の教育課程・教育方法の特色

法文学専攻では、普遍的な理論と俯瞰的思考力に基づいた高い汎用性をもつ研究能力を養成するための教育課程を編成する。「研究科基礎科目」と「専攻基礎科目」を1単位科目として設定し、人文社会科学における学際的な視野を養うとともに、専門分野の基礎及び研究方法を学修させる。学生の専門分野に関係なく必要とされるコミュニケーション能力と社会的役割、高い倫理観と責任感、他者と協働しながら社会的課題を解決しようとする実践的な姿勢を、これらの科目で涵養する。特に、「専攻基礎科目」の「法文学研究基礎」では、人文社会科学の基礎を学修するとともに、ワークショップ型の口頭発表やグループワークを導入することによって、主体的にコミュニケーションを図る実践的な能力を身につけさせ、法文学専攻において教員・学生が協力して教育研究の場を形成する基点とする。

また、専門科目等については、普遍的な理論の着実な修得に力点を置くため、2単位科目を基本として設定する。高度で専門的な知識とそれに基づいた研究遂行能力を身につけるために、「専門科目（講義系）」と「専門科目（演習系）」を2単位科目に設定して、法学・人文学に係る普遍的な理論・技能と高い汎用性をもつ研究能力の養成に力点を置く。特に「専門科目（講義系）」については、専門分野の研究遂行能力とともに、俯瞰的視点を有する分析・課題発見力を修得させるため、フィールドワーク等の実践性を重視する科目を含めて隣接分野の関連科目や、他コース他専攻の科目についても、分野横断的に幅広く履修できるよう指導する。

そして、コースワークと連動して、研究指導から修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「リサーチペーパー」という）の執筆へと繋げるリサーチワークの充実を図り、専門分野の学問的な基礎から実践的な応用力までを柔軟に学修できるカリキュラムを編成し、専門分野の研究遂行能力や俯瞰的視点を有する分析・課題発見力を修得させる。また、職業教育のための「キャリア形成科目」を設け、学生の修了後の多様な進路に対応する支援体制を整える。

3) 産業システム創成専攻の教育課程・教育方法の特色

従来の大学院教育で実施されてきた理論学習を中心とした専門知識の蓄積だけでは、知識基盤社会で直面するさまざまな課題の本質を理解することが困難である。また、狭い専門領域での理論研究だけでは、複雑化している地域の産業社会の諸課題を解決することができない。知識基盤社会においては、従来の最先端の学理の探求や理論研究成果の創出だけではなく、社会のニーズや課題に対して、理論研究を土台として、必要かつ

高度な専門知識を活用・統合しつつ、実社会の課題解決へアプローチできる実践的研究能力が求められている。

産業システム創成専攻では、産業社会及び環境・資源を研究対象として実践的な研究能力の養成に比重を置いて、教育課程を編成する。「研究科基礎科目」と「専攻基礎科目」を1単位科目として設定し、人文社会科学における学際的な視野を養うとともに、専門分野の基礎及び研究方法を学修させる。情報化社会に必要な不可欠なスキルとして「定量分析基礎」と「マネジメント基礎」を必修とし、課題解決のための定量分析力とマネジメント力を高める。その上で、専門分野の理論を学び、それを実践力へと結びつけることで、実践的研究能力を養成するため、理論科目として位置づけている「専門科目（理論科目）」と実践科目として位置づけている「専門科目（実践科目）」を1単位科目として配置する。

「専門科目（理論科目）」では、各専門領域にそれぞれ理論基礎科目（算用数字1を付す）と理論応用科目（算用数字2を付す）を配置し、それらを履修した上で、「専門科目（実践科目）」で、実際に企業や自治体などから提供された課題に取り組む「プロジェクト研究」を履修し、専門性を生かした実践的研究能力を身につけさせる。また、「産業システム創成演習」を設け、産業システムの総合的知見と理解力を涵養し、産業システムを多面的統一的に分析する能力を修得させる。なお、これらは徹底したPBL型学習を導入する。

また、多様な資質・能力、キャリアの学生のそれぞれの研究目標と履修計画に合わせて履修できるように柔軟なカリキュラムを編成する。1単位科目を多数導入することや、必要に応じて他専攻・他研究科の科目を横断的に履修できるように工夫している。

「キャリア形成科目」では、実務家・企業等と連携した科目の充実を図り、「インターンシップ実践」、「実践力育成特論」を設けて、キャリア教育について力を注ぐ。また、社会ニーズから強く求められているリーダーシップの育成を強化するために、「リーダーシップ論」を設けて、ビジネスリーダー、地域リーダーとしてのコミュニケーション力と協働力をさらに高める。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

人文社会学研究科においては、現在の法文学研究科総合法政策専攻及び人文科学専攻の教員のほか、農学研究科食料生産学専攻、社会共創学部環境デザイン学科及び地域資源マネジメント学科、教育・学生支援機構、国際連携推進機構の一部の教員を加え、今回の改組の特色であるコースワークや研究指導體制、進路サポートの充実を図るため、いずれの専攻においても改組後の教育研究の趣旨に沿った適切な教員配置を行う。

法文学専攻では専任教員54名（教授29名、准教授25名）・兼任教員8名、産業システム創成専攻では専任教員36名（教授15名、准教授17名、講師2名、助教2名）・兼任教員16名で組織する。

法文学専攻では、法学コースを、主として法学・政治学を専門分野とする教員が教育・研究指導を担当し、人文学コースを、主として人間文化や言語文化を専門分野とする教員が教育・研究指導を担当する。

産業システム創成専攻では、専攻の教員全体で2コースの教育に関わることとするが、中でも、経済・経営コースは、主として経済学・経営学を専門分野とする教員が教育・研究指導を担当し、学際的な教育内容をもつ環境・資源マネジメントコースは、経済学・経営学のほか、地域資源、環境政策など、地域産業に関わる専門分野の教員が複合的に教育・研究指導を担当する。また、環境・資源マネジメントコースでは、専門科目を他研究

科の兼任教員に担当させ、さらに充実した教育を行う。

教育組織の年齢構成については、法文学専攻では、30歳代1名、40歳代14名、50歳代24名、60～64歳11名、65歳以上4名（令和4年3月31日時点）である。産業システム創成専攻では、30歳代2名、40歳代11名、50歳代16名、60～64歳6名、65～69歳1名（令和4年3月31日時点）である。現在、法文学部及び社会共創学部には30歳代のテニユア育成教員（講師又は助教）が若干名おり、准教授に昇任すれば大学院を担当する予定である。これらを総合的に勘案すると、教育組織の年齢構成として、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障のない構成になる。

改組前、改組後の専任教員配置については、**資料4**のとおりである。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

（1）教育方法

人文社会科学研究科では、研究科の教育課程編成の基本的な考え方及びその特色を実現するために、「研究科基礎科目」、「専攻基礎科目」、「専門科目（講義系又は理論科目）」、「専門科目（演習系又は実践科目）」、「研究指導」、「キャリア形成科目」の科目群を系統的に配置し、それぞれの科目群について、以下のような教育方法をとる。

研究科の教育課程編成の系統的配置について

「研究科基礎科目」と「専攻基礎科目」は入学後の早い時期に配置する。「専攻基礎科目」の必修科目は専攻毎に新入生が協同して学び、教員と学生、学生同士のコミュニケーションを図る場となるため、1年次の前学期に配置する。併せて「専攻基礎科目」の選択科目は1年次後学期に、「研究科基礎科目」は、1年次の前学期及び後学期に配置する。

専門科目（講義系又は理論科目）は、原則として1年次前学期に受講する。

専門科目（演習系又は実践科目）については、法文学専攻では、「研究演習」「プロジェクト演習」は1年次に配置する。産業システム創成専攻では、「プロジェクト研究」を1年次後学期に、「産業システム創成演習」を2年次に配置する。

「研究指導」は、修士論文の執筆に向けて主指導教員が担当する演習形式の科目であるため、2年次前学期及び後学期に配置し、4単位必修とする。

キャリア形成科目では、法文学専攻の「インターンシップ」は修了後の希望進路に応じて1年次又は2年次に受講できるようにする。産業システム創成専攻の「インターンシップ実践」、「実践力育成特論」、「リーダーシップ論」は、修了後の進路が確定した2年次前学期に配置し、ビジネスマインドを涵養する。

科目群の年次配当および系統性については**資料5**「人文社会科学研究科履修概念図」に図示する。

研究科基礎科目

研究科基礎科目では、「新たな価値の創造や地域社会の問題解決」という研究科の教育理念に関連するテーマを分野横断的に考察し、幅広い思考力を涵養する。この科目は、研究科の全学生が共通して身につけるべき、人文社会科学における高度な汎用的能力を養うための科目であり、学生の専門分野以外の専門知識を学

際的に学修し、異文化理解を高めるものでもある。「人文社会科学総合（法学）」、「人文社会科学総合（人文学）」、「人文社会科学総合（地域産業社会）」を置き、法学コース、人文学コース、経済・経営コース及び環境・資源マネジメントコースがそれぞれ担当する。研究科基礎科目は、1年次の前学期又は後学期に配置する。

「人文社会科学総合（法学）」では、法学（法律学及び政治学）領域の各専門分野における先端的な研究を取りあげ、地域社会の課題解決や新たな価値の創造に関わる諸問題について学ぶ。さまざまな分野の高度な専門知識をもとにした先端的研究の知見について考察・検討することで、学際的な視座を養成しながら専門分野に関する俯瞰的理解を高め、法学研究の地平を的確にとらえることが目的である。複数の教員によるオムニバス方式で実施し、各回の講義内容に関して異なる専門分野をもった受講者たちと議論を深めることで、専門分野に限らない多面的視点を身につける。

「人文社会科学総合（人文学）」では、人文学領域の各専門分野における先端的な研究をケーススタディにして、新たな価値の創造をもとに人間文化や言語文化に関わる地域社会の課題等の諸問題について学ぶ。さまざまな分野の高度な専門知識をもとにした先端的研究の知見について考察・検討することで、学際的な視座を養成しながら専門分野に関する俯瞰的理解を高め、人文学研究の地平を的確にとらえることが目的である。複数の教員によるオムニバス方式で実施し、各回の講義内容に関して異なる専門分野を有する受講者たちとのコミュニケーションをもとに議論を深めることで、専門分野に限らない多面的視点を実践的に身につける。

「人文社会科学総合（地域産業社会）」では、愛媛県の地域産業や経済・経営活動、社会環境及び地域資源に関するさまざまな取り組み事例を具体的に取り上げながら、産業システムの基礎知識を学ぶことによって、地域の産業、環境、資源の現状や課題を理解する力を身につけ、地域産業の活性化方策を考察する。複数の教員によるオムニバス方式で実施し、各回の講義内容に関して異なる専門分野をもった受講者たちと議論を深めることで、専門分野に限らない多面的視点を身につける。

「研究フィールド実践」は、受講者の関心をもとに学内外で開催される学会やシンポジウム、各種セミナー、講演会に参加し、そこで得た成果を積み重ねてゆくことで、専門分野に拘わらない、さまざまな研究領域の多様な知見を幅広く学ぶ自己デザイン型の授業であり、主指導教員による事前学習と事後指導、受講者の成果報告を条件とした研究能力を実践的に高めるための科目である。

研究科基礎科目からは各1単位の4科目から、3科目3単位を選択必修とする。

専攻基礎科目

専攻基礎科目は、各専攻の学生が共通的に身につけるべき専攻分野の研究に必要な基礎的技能を養う。

法文学専攻では、「法文学研究基礎」と「プロフェッショナル・リサーチ&ライティング」を設ける。

「法文学研究基礎」は、法文学専攻の各専門分野に関する基礎理論や研究に関する諸問題について実践的に学ぶ科目であり、人文社会科学の研究領域に関する理解を深めるとともに、ロジカル・シンキングやクリティカル・シンキング等を活用した思考方法を通して、研究スキルの向上を目指す。また、研究活動の基本となる研究倫理・専門職倫理や著作権ほかの知的財産の扱いにかかる知識や技能についても涵養する。複数の教員による講義形式の授業として基礎的な知識を学び、後半は受講者による口頭発表を主とするワークショップ型の授業へと展開する。人文社会科学に関する基本的な理解から、受講者たちとのコミュニケーションを媒介にした主体的な研究実践へと繋ぐことがその目的である。

「プロフェッショナル・リサーチ&ライティング」は、学位論文を書くための資料調査や文章作法の能力を身につけさ

せるための科目であり、法文学専攻の履修対象となる専門分野に関して、情報収集・資料調査や整理・分析方法等についての知見を広げながら、学術論文の執筆へと繋がる基本的な知識と技法を実践的に学ぶ。複数の教員によるオムニバス方式の授業として研究調査や論文作法、研究倫理等について解説・検討することで、受講者が研究遂行能力の基本を身につけることを目的とする。

専攻基礎科目「法文学研究基礎」と「プロフェッショナル・リサーチ&ライティング」は、1年次前学期に配置し、2単位必修とする。

産業システム創成専攻では「定量分析基礎」「マネジメント基礎」「プロフェッショナル・リサーチ&ライティング」の「専攻基礎科目」を設ける。

「定量分析基礎」は、企業及び地域のマネジメントに携わる場合に必要となりつつある、定量分析及び社会調査に必要なデータ処理・分析の基礎を身につけるための科目であり、基礎統計量、確率論の基礎、推定、検定、抽出法、相関、回帰分析、アンケート票設計の基本的な技能を習得する。複数の教員による共同授業として実施する。

「マネジメント基礎」は、企業及び地域社会の運営に共通に必要なマネジメントの基礎知識を習得する科目であり、①ロジカル・シンキング、②戦略立案、③事業分析、④組織設計、⑤財務・会計、⑥プロジェクト・マネジメント、⑦パートナーシップ形成の基礎的な知識を習得する。複数の教員によるオムニバス方式の授業として実施する。

「定量分析基礎」と「マネジメント基礎」は、1年次前学期に配置し、2単位必修とする。

「プロフェッショナル・リサーチ&ライティング」は、学位論文を書くための資料調査や文章作法の能力を身につけさせるための科目であり、産業システム創成専攻の履修対象となる専門分野に関して、情報収集・資料調査や整理・分析方法について知見を広げながら、学術論文の執筆へとつながる基本的な知識と技法を学ぶ。複数の教員によるオムニバス方式の授業として実施する。この科目は、選択科目とし、1年次後学期に配置する。

専門科目（講義系又は理論科目）

専門科目（講義系又は理論科目）は、各専攻の専門分野の講義系科目により構成される。それぞれの専攻の教育の特質に応じて、法文学専攻では専門科目（講義系）を2単位科目として開講する。産業システム創成専攻では専門科目（理論科目）を1単位科目として開講する。

専門科目（講義系又は理論科目）は、講義を基本とするが、学問分野の特質に応じて、文献購読、研究発表と討論、調査とその分析など、柔軟な授業形態をとる。

専門科目（講義系又は理論科目）は、原則として1年次前学期に受講する。

専門科目（演習系又は実践科目）

専門科目（演習系又は実践科目）は、演習形式で行われる実践的な科目である。

法文学専攻では、専門科目（演習系）は「研究演習」「プロジェクト演習」で構成され、いずれも2単位科目として設定する。

「研究演習」は法学・人文学に係る普遍的な理論・技能と高い汎用性をもつ研究能力を演習形式で養成する科目である。1年次に配置する。

「プロジェクト演習」は、法務及び政策課題に対応するものであり、法学コースにのみ設置する。「プロジェクト演

習」では、P B Lやフィールドワークの方法を用いた問題解決型の授業を行い、法律学や政治学的な観点から地域社会の問題解決に取り組む授業である。特に、社会人を対象とする場合には、学生が提示した地域の課題を取りあげその解決を念頭に置いた実践的な授業を行う。専門分野に応じて「法務プロジェクト演習 1」「法務プロジェクト演習 2」と「政策プロジェクト演習 1」「政策プロジェクト演習 2」を置く。1は前学期に、2は後学期に配置する。

人文学コースでは、「研究演習」において、各専門分野の研究手法に即して研究実践型の授業を展開することで、研究課題に本格的に取り組むリサーチワークへと接続する。人文学の基本である文献の購読を中心とするが、社会学、地理学、考古学、日本史などの分野では、資料調査やフィールドワーク等に関わる実践的な授業を展開する。

産業システム創成専攻では、専門科目（実践科目）は「プロジェクト研究」と「産業システム創成演習」で構成され、いずれも1単位科目として設定する。

「プロジェクト研究」は主に、地域ステークホルダー等から提供される具体的な課題を授業において取り組み、調査研究と解決策の検討を行い、ステークホルダー等に成果を報告することで、実践的な研究能力を育成する科目である。**資料 6**に研究テーマを例示する。

経済・経営コースでは、「**経済理論プロジェクト研究**」（地域の課題を学術的視点から捕らえ、経済学的手法を用いて分析し、その解決方法を提案する）、「**市場・流通プロジェクト研究**」（マーケティング・消費者行動あるいは流通・地域商業分野における課題解決の能力を身につける）、「**財務・金融プロジェクト研究**」（地域の企業・団体・自治体の財務あるいは金融分野における課題解決の能力を身につける）、「**経営・管理プロジェクト研究**」（戦略的経営、経営管理論、生産管理論を中心に、情報あるいは数理分野における課題解決の能力を身につける）、「**情報・数理プロジェクト研究**」（情報産業、経済情報、経済数理分析、統計学を中心に、情報あるいは数理分野における課題解決の能力を身につける）の5科目を置く。

環境・資源マネジメントコースでは、「**環境政策プロジェクト研究**」（環境政策において、地域社会が広域的・国際的なシステムと価値を有効に活用することを支援する仕組み、地域の実践の広域的・国際的な価値を効果的に発信する仕組みに関して、日本国内の複数の事例を対象とする）、「**ひと・まちづくりプロジェクト研究**」（都市・地域計画論、防災計画論、土木計画論、防災工学論、地域景観論などの視点から、地域に存在するさまざまな社会的・人的資源の活用を目的に地域の具体的なプロジェクトの課題を設定し、調査及び解決策の検討を行うものであり、①現状把握、事前調査、調査設計、②企業などでのインタビュー調査、③分析、解決策の検討、④報告書の作成、報告会の実施及び議論の順序で進める）、「**観光政策プロジェクト研究**」（地域独自の資源を生かした着地型観光や観光まちづくりのためのプロジェクトを企画し実践するものであり、①宝探し（地域資源の台帳化）、②活動組織の立ちあげ、③産業興し（組織の構造化、マスタープラン策定）の順序で実施する）、「**地域資源プロジェクト研究**」（地域の活性化に大きく関わる地域資源の活用の方法やそのための能力を、地域間比較、地理情報の活用、農村漁村振興、企業論などの視点から身につける）の4科目を置く。

両コースのプロジェクト研究について、学務委員会は、毎年企業・経済団体、行政、民間研究機関等から提示されたプロジェクト研究のテーマと課題を分類・整理をした上で、学生にマッチングとコーディネートを実施する。プロジェクト研究の担当教員の指導のもとで、学生が自ら取り組むプロジェクト研究のテーマを選定する。選定プロジェクト研究のテーマについて、①現状把握、事前調査、課題の目標・手法およびスケジュールの決定、②企業など

でのインタビュー調査、③分析、解決策の検討、④報告書の作成、報告会の実施及び議論の順序を進める。

担当教員および学生はプロジェクト研究のテーマに関連する企業・経済団体、行政、民間研究機関と常に連携し、研究調査に必要な協力を得ながら研究を進める。また、公開報告会や報告書を通じて研究成果を社会へ還元する。

「産業システム創成演習」は、産業システムの総合的知見と理解力を涵養し、産業システムを多面的統合的に分析する能力を修得させる科目であり、幅広い専門分野の複数教員の集団指導の下、これまで履修したプロジェクト研究のテーマと研究成果を基に、グループワークを行い、より広い課題（研究テーマ）を設定することで、産業システムへの多面的視点や知見を養うとともに、チームとしての研究遂行方法や研究分野の融合の仕方を会得する。

研究指導

「研究指導」は、修士論文の執筆に向けて主指導教員が担当する演習形式の科目であり、2年次に配置する。各専攻において4単位必修とする。

法文学専攻では、「研究指導1」と「研究指導2」で構成される。「研究指導1」は2年次前学期に配当し、主指導教員の下で、修士論文作成の指導を受けながら、演習形式で受講する。「研究指導2」は2年次後学期に配置し、9～10月に行われる修士論文中間発表会と連携して、修士論文の執筆を念頭に置いて受講する科目である。法学コースでは、専門分野に応じて、「法律学研究指導1」「法律学研究指導2」と「政治学研究指導1」「政治学研究指導2」を置く。人文学コースでは、専門分野に応じて、「人間文化研究指導1」「人間文化研究指導2」と「言語文化研究指導1」「言語文化研究指導2」を置く。

産業システム創成専攻では2年次に通年4単位で開講する。主指導教員の下で、修士論文作成の指導を受けながら、演習形式で受講する。9～10月に行われる修士論文中間発表会と連携して、修士論文の執筆を念頭に置いて受講する科目である。経済・経営コース及び環境・資源マネジメントコースでは、「産業システム創成研究指導」と「プロジェクト実践研究」を置く。なお、「プロジェクト実践研究」は社会人特別選抜入学者に限定し、修士論文ではなくリサーチペーパーの提出を選択した場合に必修科目として履修する。

キャリア形成科目

キャリア形成科目は、就職希望の学生に対して、大学院修了後に実社会での活躍に求められるビジネスマインドを学生に修得させるための科目である。

法文学専攻では、「インターンシップ」を開講し、学生のそれぞれの進路に合わせて、支援する。「インターンシップ」は、自治体・民間企業などへの短期を中心に中長期にも対応する職業体験プログラムであり、事前事後指導を併せて実施する。

産業システム創成専攻では、「実践力育成特論」、「インターンシップ実践」、「リーダーシップ論」を開講し、学生のそれぞれの進路に合わせて、支援する。

「インターンシップ実践」は大学院向けの課題解決型インターンシップである。特定の地域課題解決の現場に身を置き、指導教員の専門的指導を受けつつ、企業や行政等の職員からアドバイスを受けながら、インターンシップで直接体験を通して価値創造と協働の知識と技術を実践的に学ぶ。これまでの修学で得られた専門知識や技術と、実社会で求められる知識や技術とを結びつけることが可能となる。

「実践力育成特論」は、地域産業のビジネス現場あるいは地域社会現場などの諸活動実例を通じて、地域

産業、地域社会の実践的課題を多面的に理解し、ビジネスリーダー、地域リーダーの感性を磨くことで、豊かな人間性と地域の諸課題への実践的対応力を育成することを目的とした科目である。担当教員のコーディネートのもとで、地域産業、地域社会の第一線で活躍している経営者・マネジャー等を招聘し、分野・テーマごとに実務者が実践的課題、ケース、解決事例を提供し、豊富な実践力を伝授する。PBLを通して、経験→省察→概念化→実践のプロセスを経て、広く横断的な視野で問題解決できるスキルと実践力を学生に身につけさせる。

「リーダーシップ論」は、社会から強く求められているリーダーシップの育成を強化するために、ビジネスリーダー、地域リーダーとしてのコミュニケーション力と協働力を身につけるための科目である。この授業では、経営学領域を中心とした理論的な研究内容を時系列的に概観し、次いで、公的・民間組織における事例を題材に、組織を取り巻く地域社会の構造や環境、制度面等を含む幅広い視点から実践的なリーダーシップについて考察する。

(2) 履修指導・研究指導の方法

人文社会科学研究科では、指導教員だけでなく、所属する専攻の多くの教員が履修指導、研究指導に関わるように下記のような手段を講じる。

複数指導教員制

各専攻において、主指導教員1名と副指導教員2名（そのうち1名は、他コースを含めて幅広い分野の教員から選択する）をそれぞれ置き、履修指導・研究指導にあたる。（資料7）

主指導教員は、所属するコースの専任の研究指導教員をもって充てる。副指導教員は、所属するコースから1名の専任の教員、所属する専攻から1名の専任の教員をもって充てる。

学生は入学時に希望する研究テーマ等を考慮して、主指導教員と副指導教員1名を決め、その後主指導教員と副指導教員1名と相談の上、研究テーマや将来の進路等を考慮の上、副指導教員もう1名を決定する。

学務委員会による学生指導・学生支援

教育と研究指導を実効性あるものにするために、専攻に学務委員会を設置して、オンライン上の修学支援システムと連携して、修学情報を分析することで、専攻として幅広い学修支援体制を構築する。

学修ポートフォリオ

学修ポートフォリオとは、学修指導・研究計画・研究成果に係るデータファイルである。これを利用し、入学から修了まで、在学中の活動を可視化することで、学生は、自己の学修の振り返りを定期的に行い、主体的な学びを深めるとともに、指導教員は、学生の研究計画・目標策定を指導し、キャリアパスを支援する。ポートフォリオの内容を学期ごとに確認することにより、学修到達度が目標に達しない学生については、指導教員だけでなく学務委員会が当該学生と面談を実施するなどして、組織として学生を指導するしくみも導入する。また、ポートフォリオに蓄積されたデータを分析することで、大学院教育のアセスメントと改善に活用する。

学修段階に応じた研究発表会

研究発表会を、学生の学修段階に応じて、2年次開始時の「構想発表会」、2年次後学期開始時の「中間発表会」、課程修了時の「公開成果発表会」の3段階に分けて実施し、他コースを含めた指導教員以外の

教員からも指導を受けるとともに、専攻の学生同士がお互いに議論できるような機会を提供する。各段階における教員や他学生からのコメントを、その後の研究や発表に活かし、最終的に質の高い修士論文／リサーチペーパーの作成に繋げる。

学位申請までのプロセス

入学志願時に指名し承認を得た主指導教員 1 名、副指導教員 2 名が修士学位取得のための指導を行う。学生は入学志願時に提出した研究計画にもとづき、指導教員の指導の下、研究計画に沿って履修計画を立てる。指導教員は、学生が修士論文／リサーチペーパーを完成させることができるように、文献・資料の収集や系統的な研究方法について指導する。

(1 年次) 4 月に研究計画および履修計画を提出し、指導教員の承認を得る。研究テーマについて必要な理論研究および実践的研究に関する文献・資料を収集し、読み込む。また講義やプロジェクト研究を通じて研究テーマに関する幅広い知識を獲得し、さらに論文テーマの絞り込みを行う。

(2 年次) 指導教員の指導の下、修士論文／リサーチペーパーのテーマを決め、さらに文献や資料を読み込み、修士論文を完成させる。修士論文／リサーチペーパーのテーマ決定時期については、4 月に構想発表会を行う。9～10 月頃に修士論文／リサーチペーパーの中間発表会を実施する。1 月初めに修士論文／リサーチペーパーを完成する。2 月頃に公開成果発表会を実施し、修士論文の審査及び最終試験（口頭試問を含む）を行う。

学位論文をリサーチペーパー（特定課題研究）に代えることについて

修士論文に代えて、リサーチペーパーを提出することができる。リサーチペーパーとは、所属するコースの専門分野に準じた特定課題を分析し、実践的な提案や解決策等を示すことで社会に貢献する、研究成果報告書であり、修士論文と同等の審査を行う。

リサーチペーパーを提出できるのは、原則として、社会人特別選抜入学者とする。リサーチペーパーの提出を希望する学生は、入学後の 4 月に指導教員と相談の上、研究テーマとともに各専攻の学務委員会に申請し、研究科委員会の承認を必要とする。産業システム創成専攻にあっては、社会人特別選抜で入学した学生に限定し、「プロジェクト実践研究」の履修を条件とする。

学位審査体制

学位論文の審査及び最終試験（口頭試問を含む）については、学位審査の透明性・公平性を確保するため、主査 1 名及び副査 2 名以上をもって組織する審査委員会を設置し、厳正に審査する。主査は学生の所属する専攻の研究指導教員を充て、原則として主指導教員を除くものとする。なお、学位論文の研究分野の観点で主査を専攻から充てることが難しい場合には、他専攻他研究科から充てることができる。論文の可否の原案は審査委員会が作成し、研究科委員会で可否を決定する。

学位論文の公表方法

修士論文の成果発表会は公開で実施する。また、修士論文又はリサーチペーパーは、人文社会科学研究科のホームページにおいて、その題目と概要を公表する。修士論文又はリサーチペーパーについては、1 部を研究科で保管し、請求があれば閲覧に供する。

研究の倫理審査体制

本学では、「愛媛大学の科学研究における行動規範」を定めて、研究者として行動する際の規範を示している。また、それに基づき「国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」を制定し、研究活動上の不正行為防止及び不正行為に起因する問題が生じた場合の措置等について定めている。学生向けの「研究活動上の不正行為防止マニュアル」も作成している。

人文社会科学研究科の専任教員の所属部局となる法文学部及び社会共創学部では、それぞれ「愛媛大学法文学部研究倫理委員会規程」（資料 8）、「愛媛大学社会共創学部研究倫理委員会規程」（資料 9）を制定しており、本研究科に関わる研究の倫理審査の必要性が生じた場合には、教員の所属学部の研究倫理委員会において、対応する。

（3）標準修業年限、修了要件、成績評価の方法等

標準修業年限

標準修業年限は、2年とする。ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

社会人特別選抜入学生については、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときには、標準修業年限に、1年を加えた年数とする。

修了要件

【法文学専攻の修了要件及び履修方法】

修了要件：修士課程に2年以上在学して、所定の授業科目のなかから30単位以上を修得し、かつ学位論文を提出して、その審査及び最終試験（口頭試問を含む）に合格することとする。また、学位論文の提出に関しては、研究科委員会が適当と認める場合は、特定の課題についての研究成果であるリサーチペーパーをもって代えることができる。

履修方法：研究科基礎科目から選択必修として3単位、専攻基礎科目から必修として2単位を修得すること。

所属するコースの専門科目から選択必修として12単位以上を修得すること。

本専攻の専門科目（講義系）及びキャリア形成科目から5単位以上を修得すること。（他専攻の専門科目（理論科目）を5単位まで充当できるものとする。）

指導教員の担当する専門科目（演習系）の研究演習4単位と研究指導4単位を必修として修得すること。

（資料 10「法文学専攻履修モデル」）

【産業システム創成専攻の修了要件】

修了要件：修士課程に2年以上在学して、所定の授業科目のなかから30単位以上を修得し、かつ学位論文を提出して、その審査及び最終試験（口頭試問を含む）に合格することとする。また、学位論文の提出に関しては、研究科委員会が適当と認める場合は、特定の課題についての研究成果であるリサーチペーパーをもって代えることができる。

履修方法：研究科基礎科目から選択必修として3単位、専攻基礎科目の「定量分析基礎」「マネジメント基

礎」各1単位の2単位を必修として修得すること。

専門科目（実践科目）のプロジェクト研究から選択必修として1単位以上を修得すること。

キャリア形成科目・専門科目から選択として合計で18単位修得すること。なお、専門科目（理論科目）は理論基礎科目を8単位以上、理論応用科目を4単位以上修得すること。また、プロジェクト研究は最大認定単位を2単位までとする。（専門科目については、他コースの理論科目・実践科目を、最大5又は6単位まで充当可能とする。他専攻科目・他研究科科目の場合は理論基礎科目として、最大5又は6単位まで充当可能とする。）

専門科目（実践科目）の「産業システム創成演習」1単位、キャリア形成科目の「リーダーシップ論」1単位、研究指導4単位を必修として修得すること。

（資料1 1「産業システム創成専攻履修モデル」）

成績評価の方法

成績評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、90点以上を秀、90点未満80点以上を優、80点未満70点以上を良、70点未満60点以上を可及び60点未満を不可とする。秀、優、良及び可を合格として単位を与え、不可を不合格として単位を与えない。

7. 施設・設備等の整備計画

（1）教育・研究施設・設備

愛媛大学城北キャンパスにおいて授業を開講する。院生研究室9室（1室あたりの面積21㎡・収容人数4～6人、資料1 2）、設備等はこれまでの法文学研究科で整備されているものを主として使用するが、必要に応じて人文社会科学研究科の教育課程が円滑に実施できる環境を整備する。講義は法文学部及び社会共創学部と共用の講義室を使用する。演習は研究指導教員の研究室を使用するほか、キャンパス内の会議室（2室）、演習室（6室）等で行う。

（2）図書等の整備計画

愛媛大学の図書館は、城北地区の中央図書館、重信地区の医学部分館、樽味地区の農学部分館で構成されている。中央図書館（総延面積7,320㎡）は、600を超える閲覧席と約100万冊の蔵書、約14,000種類の雑誌を所蔵しており、閲覧・貸出のほか、文献複写や情報リテラシー教育支援サービス等を行っている。また、ホームページでは、蔵書目録検索（OPAC）、電子ジャーナル（注）、各種データベースや本学所蔵資料のデジタルコンテンツなどを提供している。さらに、パソコンコーナーやDVDなどの視聴覚資料が利用できるマルチメディアコーナー、グループ学習室も完備している。平日は9:00～23:00、土日・祝日は9:30～20:00まで開館しており、学生の教育研究活動を支えている。

（注）電子ジャーナルは、3,631種類の電子ジャーナルを提供しており、ScienceDirect、SpringerLink、Wiley Online Library、JSTOR、CUP(Cambridge University Press)、OUP(Oxford University Press)等が利用できる。

他大学図書館等との協力については、国立情報学研究所のNACSIS-ILL等図書館相互利用（Inter Library Loan; ILL）システムを利用して、本学未収集資料の複写や現物貸借の利用に役立っている。国内で

入手できない資料についても、GIF（Global ILLFramework）、BLDSC（British Library Document Supply Centre）、subito、Reprints Desk 等様々なチャンネルを通して取り寄せ、教育研究活動への最大限の便宜を図っている。

また、本学図書館が運営母体となって県内の大学等による共同機関リポジトリを構築し、愛媛地区大学図書館協議会参加校において作成された学術研究成果を収集・蓄積・保存し、学内外に電子的手段により無償で発信・提供している。

8. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

法文学研究科は、平成8年に改組した法文学部（総合政策学科と人文学科2学科で構成される）の教育課程を前提として、総合法政策専攻、人文科学専攻で構成され、総合法政策専攻は、法学と経済学の科目が融合された形で教育研究領域が編成されていた。平成28年における法文学部の改組に伴って、法文学部の経済・経営系教員の一部が社会共創学部へ移籍することで、学部教育と大学院教育にずれが生じてきた。人文社会科学研究科に改組することによって、学部教育と大学院教育の接続を、社会のニーズに対応した形で再編成する。

法文学部は平成28年の改組で、人文社会学科1学科となり、法学・政策学履修コース、グローバル・スタディーズ履修コース、人文学履修コースの3履修コースを設置した。平成28年に新設された社会共創学部には、産業マネジメント学科、地域資源マネジメント学科、環境デザイン学科、産業イノベーション学科が置かれ、そのうち産業マネジメント学科、地域資源マネジメント学科の一部、環境デザイン学科の一部が、経済・経営、環境・資源マネジメントに関わる文系を中心とした人文社会科学研究科の学問領域に対応する。人文社会科学研究科には、法文学専攻と産業システム創成専攻の2専攻を置くが、法文学専攻では、学位として修士（法学）、修士（人文学）を、産業システム創成専攻では修士（経済学）と修士（学術）を付与する。それに応じて、法文学部の経済・経営系教員は、産業システム創成専攻を担当する。法文学部の卒業生は、希望する学位に応じて、法文学専攻か産業システム創成専攻かを選択することになる。

（資料13「法文学部・社会共創学部の想定される主な進学先」）

9. 入学者選抜の概要

「人文社会科学研究科」（入学定員20名）

法文学専攻（入学定員12名）

法学コース（募集人員5人）・・・修士（法学）

人文学コース（募集人員7人）・・・修士（人文学）

産業システム創成専攻（入学定員8名）

経済・経営コース（募集人員4人）・・・修士（経済学）

環境・資源マネジメントコース（募集人員4人）・・・修士（学術）

人文社会科学研究科では、入学者選抜に関することは各専攻の学務委員会で対応し、募集要項の作成、筆記試験問題の点検、実施要領の作成等を行う。入学者選抜は専攻単位で実施し、試験実施の際には、試

験担当者に実施要領の内容について周知を徹底し、入学試験が公正に実施されるよう努める。また、試験実施後は同委員会及び専攻会議で厳格に合否判定を行った上で、研究科委員会にて正式に審議・承認することで公正な入学者選抜を行う。法文学専攻と産業システム創成専攻の入学者選抜の概要は、以下のとおりである。

(法文学専攻の入学者選抜)

法文学専攻では、法学コース、人文学コースそれぞれ募集人員を定めて入学試験を実施する。募集人員は、専攻入学定員12名のうち、法学コース5人、人文学コース7人とする。また事前に希望するコースと専門分野を明記した志願票等を提出させ、コースと専門分野に分かれて筆記試験及び口頭試問等を実施する。

選抜方法は、①一般選抜、②社会人特別選抜（職務経験又は社会人としての経験を2年以上有する者が対象）、③外国人留学生特別選抜、④オープン型選抜（大学等で学んだ専門分野が法文学専攻で志望する専門分野とは異なっている受験者が対象）の4つである。

①から③については、学力検査（専門科目の筆記試験）と研究計画書などの提出資料に基づく口頭試問、④については、小論文と研究計画書などの提出資料に基づく口頭試問を実施する。

また、1年修了の社会人志願者は、②の社会人特別選抜で実施する。提出資料に科目等履修生としての単位履修証明書と希望する専門分野の教員の所見を加える。所見の内容によって学力検査を課す。なお、科目等履修生として取得した研究科の単位を基準に則って10単位まで認定する。

アドミッション・ポリシー

法文学専攻では、法学コース・人文学コースにおける学修とその実践を通じて、高度で専門的な知識とそれに基づいた研究遂行能力を身につけ、その学びを知的資源にして地域社会の発展に寄与できる人間を育成することをめざしている。入学者には、人文社会科学の素養を涵養するため、次のアドミッション・ポリシーを掲げて、その知識・能力・資質を評価する。

1. 志望分野の専門的知識と表現力

人文社会科学における志望分野について、学士課程修了相当の専門的な知識をもち、その内容についての的確に表現することができる。

2. 人文社会科学に対する幅広い視野と課題設定力

人文社会科学における志望分野について幅広い視野から論理的に捉えることができ、主体性をもって研究課題を設定することができる。

3. 社会への知的好奇心と学びに向かう意欲

社会に対する知的好奇心をもち、その発展に寄与するために学びに向かう意欲を有している。

4. 学士課程修了者としての責任感と態度

学士課程修了者として責任感をもち、多様性を尊重しながら他者と協働的に関わろうとする態度を有している。

(法学コース)

法文学専攻法学コースでは、法学・政治学における学修とその実践を通じて、高度で専門的な知識とそれ

に基づいた研究遂行能力を身につけ、地域社会の発展に寄与できる人間を育成することをめざしている。入学者には、法学・政治学の素養を涵養するため、次のアドミッション・ポリシーを掲げて、その知識・能力・資質を評価する。

1. 志望分野の専門的知識と表現力

法学・政治学における志望分野について、学士課程修了相当の専門的な知識をもち、その内容について的確に表現することができる。

2. 社会科学に対する幅広い視野と課題設定力

法学・政治学における志望分野について幅広い視野から論理的に捉えることができ、主体性をもって研究課題を設定することができる。

3. 社会への知的好奇心と学びに向かう意欲

社会に対する知的好奇心をもち、その発展に寄与するために学びに向かう意欲をもっている。

4. 学士課程修了者としての責任と態度

学士課程修了者として責任感をもち、多様性を尊重しながら他者と協働的に関わろうとする態度を有している。

(人文学コース)

法文学専攻人文学コースでは、人文学における学修とその実践を通じて、高度で専門的な知識とそれに基づいた研究遂行能力を身につけ、その学びを知的資源にして地域社会の発展に寄与できる人間を育成することをめざしている。入学者には、人文学の素養を涵養するため、次のアドミッション・ポリシーを掲げて、その知識・能力・資質を評価する。

1. 志望分野の専門的知識と表現力

人文学の志望分野において、学士課程修了相当の専門的知識をもち、その内容についての的確に表現することができる。

2. 人文学に対する幅広い視野と課題設定力

人文学の志望分野について幅広い視野から捉えることができ、主体性をもって研究課題を設定することができる。

3. 社会への知的好奇心と学びに向かう意欲

社会に対する知的好奇心をもち、その発展に寄与するために学びに向かう意欲を有している。

4. 学士課程修了者としての責任感と態度

学士課程修了者としての責任感をもち、多様性を尊重しながら他者と協働的に関わろうとする態度を有している。

(産業システム創成専攻の入学者選抜)

産業システム創成専攻では、経済・経営コース、環境・資源マネジメントコースでそれぞれ募集人員を定めて入学試験を実施する。募集人員は、専攻入学定員 8 名のうち、経済・経営コース 4 人、環境・資源マネジメントコース 4 人とする。また事前に希望するコースと専門分野を明記した志願票等を提出させ、コースと専門分野に分かれて筆記試験及び口頭試問等を実施する。

選抜方法は、①一般選抜、②社会人特別選抜（職務経験又は社会人としての経験を2年以上有する者が対象）、③外国人留学生特別選抜、④推薦型選抜の4つである。

①については、学力検査（専門科目の筆記試験）と研究計画書などの提出資料に基づく口頭試問、②については、学力検査（小論文）と研究計画書などの提出資料に基づく口頭試問、③については学力試験（専門科目、日本語の筆記試験）と研究計画書などの提出資料に基づく口頭試問、④については、研究計画書に基づく口頭試問を実施する。

また、1年修了の社会人志願者は、②の社会人特別選抜又は④推薦型選抜で実施する。提出資料に科目等履修生としての単位履修証明書と希望する専門分野の教員の所見を加える。所見の内容によって学力検査を課す。なお、科目等履修生として取得した研究科の単位を基準に則って10単位まで認定する。

アドミッション・ポリシー

産業システム創成専攻では、産業社会における経済活動・企業経営、および環境・資源（社会環境、地域資源等）のマネジメントにおける学修とその実践を通じて、高度で専門的な知識とそれに基づいた実践的研究力を身につけ、地域社会の発展に寄与できる人材を育成することをめざしている。入学者には、経済学・経営学、あるいは社会科学の学際的複合領域の素養を涵養するため、次のアドミッション・ポリシーを掲げて、その能力・資質を評価する。

1. 志望分野の専門的知識と表現力

経済学・経営学、あるいは社会科学の学際的複合領域について、学士課程修了相当の基礎的な知識と理解力を有しており、その内容についての確に表現することができる。

2. 社会科学に対する幅広い視野と課題設定力

経済学・経営学、あるいは社会科学の学際的複合領域について、その専門性を幅広い視野から捉えることができ、自ら研究課題を設定することができる。また、研究目標を達成するために、適切な研究方法を用いて多面的視点から諸課題を論理的に考察し、自らの考えをまとめることができる。

3. 地域社会への関心と課題解決への意欲

地域社会の持続可能な発展に強い関心を持ち、実践的研究を用いて地域の諸課題を解決し新たな価値創造に寄与する意欲を有している。

4. コミュニケーション能力と他者と協働する姿勢

他者とコミュニケーションをとりながら、自らの研究課題や成果について、口頭や文章表現によって、的確に伝えることができる。また、学士課程修了者として責任感をもち、多様性を尊重しながら他者と協働的な関係性を築こうとする姿勢を有している。

（経済・経営コース）

産業システム創成専攻経済・経営コースでは、経済学・経営学における学修とその実践を通じて、高度な専門知識とそれに基づいた実践的研究力を身につけ、産業社会の発展に寄与できる人材を育成することをめざしている。入学者には、経済学・経営学の素養を涵養するため、次のアドミッション・ポリシーを掲げて、その能力・資質を評価する。

1. 志望分野の専門的知識と表現力

経済学・経営学、あるいは社会科学全般について、学士課程修了相当の基礎的な知識と理解力を有しており、その内容についての的確に表現することができる。

2. 社会科学に対する幅広い視野と課題設定力

社会科学、特に経済学・経営学領域について、その専門性を幅広い視野から捉えることができ、自ら研究課題を設定することができる。また、研究目標を達成するために、適切な研究方法を用いて多面的視点から諸課題を論理的に考察し、自らの考えをまとめることができる。

3. 地域社会への関心と課題解決への意欲

地域産業や地域社会の持続可能な発展に強い関心を持ち、実践的研究を用いて地域の諸課題を解決し新たな価値創造に寄与する意欲を有している。

4. コミュニケーション能力と他者と協働する姿勢

他者とコミュニケーションをとりながら、自らの研究課題や成果について、口頭や文章表現によって、的確に伝えることができる。また、学士課程修了者として責任感をもち、多様性を尊重しながら他者と協働的な関係を築こうとする姿勢を有している。

(環境・資源マネジメントコース)

産業システム創成専攻環境・資源マネジメントコースでは、環境および資源（社会環境、地域資源等）のマネジメントに係る学際的学修とその実践を通じて、高度な専門知識とそれに基づいた研究力及び実践力を身につけ、地域社会の発展に寄与できる人材を育成することをめざしている。入学には、環境および資源をマネジメントできる素養を涵養するため、次のアドミッション・ポリシーを掲げて、その能力・資質を評価する。

1. 志望分野の専門的知識と表現力

社会科学あるいは学際的複合領域について、学士課程修了相当の基礎的な知識と理解力を有しており、その内容についての的確に表現することができる。

2. 社会科学に対する幅広い視野と課題設定力

社会科学、特に社会環境、地域資源領域について、その専門性を幅広い視野から捉えることができ、自ら研究課題を設定することができる。また、研究目標を達成するために、適切な研究方法を用いて多面的視点から諸課題を論理的に考察し、自らの考えをまとめることができる。

3. 地域社会への関心と課題解決への意欲

地域社会や地域産業の持続可能な発展に強い関心を持ち、実践的研究を用いて地域の諸課題を解決し新たな価値創造に寄与する意欲を有している。

4. コミュニケーション能力と他者と協働する姿勢

他者とコミュニケーションをとりながら、自らの研究課題や成果について、口頭や文章表現によって、的確に伝えることができる。また、学士課程修了者として責任感をもち、多様性を尊重しながら他者と協働的な関係を築こうとする姿勢を有している。

10. 取得可能な資格

人文社会科学研究科法文学専攻人文学コースにおいて、所定の単位を修得することにより、下記の教育職員免許状を取得することができる。ただし、一種教育職員免許状を取得している者に限る。

中学校教諭専修免許状 国語・社会・英語

高等学校教諭専修免許状 国語・地理歴史・公民・英語

1 1. 大学院設置基準第 1 4 条による教育方法の実施

企業・自治体向けアンケートに示された企業経営者等社会人からの学び直しニーズに対応するため、各々の都合に応じて働きながら学び、修了しやすくするため、大学院設置基準第 1 4 条特例に沿った夜間・土日の授業科目開設に対応する。

法文学研究科では、これまで地元の現職の公務員の研究受け入れや、退職者の学び直しを目的とした社会人の受け入れに一定の実績を上げてきたことから、これらの地域の社会人の学びの需要に対応する必要性があり、今後に予想される社会人教育の需要増に応えるためにも、これまで同様「1 4 条特例」を利用した、対応を行う。

夜間及び土曜日に個別の授業の開講を希望する者は、入学時にその希望を明記し、希望に基づいて学務委員会が対応する。ただし、日曜日の開講については、個別に授業担当教員と協議する。

研究科基礎科目、専攻基礎科目については、可能な限り、1 8 : 0 0 以降に実施される 6 ~ 7 限で対応する。

ア 修業年限

標準修業年限は、2 年とする。ただし、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

社会人特別選抜入学生については、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときには、標準修業年限に、1 年を加えた年数とする。

イ 履修指導及び研究指導の方法

人文社会科学研究科では、指導教員だけでなく、所属する専攻の多くの教員が履修指導、研究指導に関わるように下記のような手段を講じる。社会人特別選抜入学者については、履修指導及び研究指導は、必要な場合には夜間及び土曜日に対応する。

複数指導教員制

各専攻において、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名（そのうち 1 名は、他コースを含めて幅広い分野の教員から選択する）をそれぞれ置き、履修指導・研究指導にあたる。

学務委員会による学生指導・学生支援

教育と研究指導を実効性あるものにするために、専攻に学務委員会を設置して、オンライン上の修学支援システムと連携して、修学情報を分析することで、専攻として幅広い学修支援体制を構築する。

学修ポートフォリオ

学修ポートフォリオとは、学修指導・研究計画・研究成果に係るデータファイルである。これを利用し、入学から修了まで、在学中の活動を可視化することで、学生は、自己の学修の振り返りを定期的に行い、主体的な学びを深めるとともに、指導教員は、学生の研究計画・目標策定を指導し、キャリアパスを支援する。ポートフォリオの内容を学期ごとに確認することにより、学修到達度が目標に達しない学生については、指導教員だけでなく学務委員会が当該学生と面談を実施するなどして、組織として学生を指導するしくみも導入する。また、ポートフォリオに蓄積されたデータを分析することで、大学院教育のアセスメントと改善に活用する。

学修段階に応じた研究発表会

研究発表会を、学生の学修段階に応じて、2年次開始時の「構想発表会」、2年次後学期開始時の「中間発表会」、課程修了時の「公開成果発表会」の3段階に分けて実施し、他コースを含めた指導教員以外の教員からも指導を受けるとともに、専攻の学生同士がお互いに議論できるような機会を提供する。各段階における教員や他学生からのコメントを、その後の研究や発表に活かし、最終的に質の高い修士論文／リサーチペーパーの作成に繋げる。

なお、1年修了の学生に対しては、1年次に「構想発表会」「中間発表会」「公開成果発表会」を実施する。

ウ 授業の実施方法

法文学部は、夜間主コースを設置しており、夜間及び土曜日に授業を開講している。人文社会科学研究科は、法文学部の夜間主コースに準じて、社会人特別選抜入学者が希望する場合には、夜間及び土曜日に授業を開講可能とする。

また、研究科基礎科目、専攻基礎科目については可能な限り夜間に開講する。

なお、社会人特別選抜入学者に対しても、16～23頁に記載した教育方法と原則として同じ教育方法をとる。

エ 教員の負担の程度

研究科基礎科目や専攻基礎科目を担当する教員、主指導教員又は副指導教員として社会人特別選抜入学者を指導生にもつ教員は、夜間あるいは土曜日における授業開講、履修指導・研究指導を実施する必要があり、一定の負担となる。法文学部教員及び社会共創学部の一部の教員は、法文学部の夜間主の授業を担当しており、十分に対応可能である。

オ 図書館・情報処理施設の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

法文学部に夜間主コースを設置しているため、図書館・情報メディアセンターなど、夜間主学生の利用にすでに配慮しており、また、夜間主学生に対する配慮のため、学務関係の事務職員が夜間及び土曜日にも学生に対応している。これらの状況を踏まえると、人文社会科学研究科の社会人特別選抜入学者に対して十分に対応可能である。

カ 入学者選抜の概要

(法文学専攻の入学者選抜)

「14条特例」については、法文学専攻では①一般選抜、②社会人特別選抜（職務経験又は社会人としての経験を2年以上有する者が対象）、④オープン型選抜（大学等で学んだ専門分野が法文学専攻で志望する専門分野とは異なっている受験者が対象）が該当する。

①と②については学力検査（専門科目の筆記試験）と研究計画書などの提出資料に基づく口頭試問、④については、小論文と研究計画書などの提出資料に基づく口頭試問を実施する。

1年修了の社会人志願者は、②の社会人特別選抜で実施する。提出資料に科目等履修生としての単位履修証明書と希望する専門分野の教員の所見を加える。所見の内容によって学力検査を課す。なお、科目等履修生として取得した研究科の単位を基準に則って10単位まで認定する。

（産業システム創成専攻の入学者選抜）

「14条特例」については、産業システム創成専攻では、選抜方法のうち、①一般選抜、②社会人特別選抜（2年以上の定職経験又は社会人としての経験を有する者が対象）、④推薦型選抜が該当する。

①については、学力検査（専門科目の筆記試験）と研究計画書などの提出資料に基づく口頭試問、②については、学力検査（小論文）と研究計画書などの提出資料に基づく口頭試問、④については、研究計画書に基づく口頭試問を実施する。

1年修了の社会人志願者は、②の社会人特別選抜又は④推薦型選抜で実施する。提出資料に科目等履修生としての単位履修証明書と希望する専門分野の教員の所見を加える。所見の内容によって学力検査を課す。なお、科目等履修生として取得した研究科の単位を基準に則って10単位まで認定する。

12. 管理運営

管理運営については、研究科に研究科長及び副研究科長を置き、教育研究についての審議機関として研究科委員会を置く。各専攻には専攻長を置き、専攻会議を置く。人文社会科学研究科の入学者選抜及び学務に関する重要事項を審議するために、各専攻に学務委員会を置く。なお、不適応学生に対しては、法文学部学生支援室と連携して、学務委員会に対応する。

研究科長及び副研究科長

研究科長は、法文学部長又は社会共創学部長から選出し、研究科に関する事項を掌理する。

副研究科長は、研究科を担当する専任の教授から研究科長が指名する。

研究科委員会

研究科委員会は、研究科を担当する専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

研究科委員会は、次の事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるために審議する。

- (1) 大学院学生の入学、修了及び学位の授与に関する事項
- (2) 大学院学生の懲戒に関する事項

研究科委員会は、前項に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の各号に掲げる事項について、審議する。

- (1) 長期的な目標、中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 諸規則の制定又は改廃に関する事項
- (3) 研究科長候補者の選考に関する事項
- (4) 教員の採用及び昇任のための選考に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する事項
- (6) 大学院学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 大学院学生の在籍に関する事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

研究科委員会は、構成員の過半数の出席がなければ議事を開き審議することができない。ただし、学位論文の審査及び最終試験（口頭試問を含む）の可否の決定については、構成員の3分の2以上の出席がなければならない。

専攻長

研究科の各専攻に、専攻長を置き、各専攻の専任の教授のうちから選出する。
専攻長は、当該専攻の教育及び研究に関し、掌理する。

専攻会議

専攻会議は、各専攻を担当する専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。
専攻会議は、次の事項について、研究科長が決定を行うに当たり意見を述べるために審議する。

- (1) 大学院学生の入学、修了及び学位の授与に関する事項
- (2) 大学院学生の懲戒に関する事項

専攻会議は、前項に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、専攻会議の意見を聴くことが必要なものとして研究科長が定める次の各号に掲げる事項について、審議する。

- (1) 長期的な目標、中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 諸規則の制定又は改廃に関する事項
- (3) 担当教員の選考に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 大学院学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 大学院学生の在籍に関する事項
- (7) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

専攻会議は、構成員の過半数の出席がなければ議事を開き審議することができない。ただし、学位論文の審査及び最終試験（口頭試問を含む）の可否の決定については、構成員の3分の2以上の出席がなければならない。

学務委員会

各専攻に、学務委員会を置き、次の事項を審議する。

- (1)各専攻の入学選抜試験に関する事項
- (2)各専攻の教育課程に関する事項
- (3)長期履修学生の認定に関する事項
- (4)学位論文審査委員の選出に関する事項
- (5)各専攻の非常勤講師の任用計画及び審査に関する事項
- (6)各専攻の学生の就職支援（インターンシップを含む）に関する事項
- (7)各専攻のウェブサイトに関する事項
- (8)その他各専攻の学務に関する必要な事項

第3号から第7号については、委員会において審議し、決定することができる。

委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1)専攻長
- (2)各コース長
- (3)専任の教員6～8名

委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

法文学部学生支援室との協力

複数指導教員体制を充実させることで、学修支援体制を強化しているが、それでも対処しきれない問題が予想される。その場合には、学生カウンセリングの実績を上げている法文学部学生支援室と協力して、学務委員会で不適応学生への対応を行う。

13. 自己点検・評価

(1) 実施体制

本学では、平成16年度から国立大学法人愛媛大学基本規則第21条に基づき「自己点検評価室」を設置して自己点検・評価を実施している。

自己点検評価室は、愛媛大学の教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、社会貢献、管理・運営の状況について自ら実施する点検及び評価を行う。具体的には、教員の総合的業績評価等の内部評価に関すること、認証評価、中期目標・中期計画・年度計画に対する国立大学法人評価等の第三者評価に関すること等を主要業務としている。同室は、室長、副室長、室員（学長が指名する各学部の専任教員、その他学長が必要と認めた者）から構成する組織であり、幅広い評価項目、基準・観点等に対応できる実施体制を実現している。

また、「組織活動の主要な部分は教員個々人の活動の集積であり、組織的取組の改善のためには、教員個々人の活動の自己点検評価とそれに基づく改善が不可欠である」との認識のもと、平成17年度から全専任教員を対象とした『教員の総合的業績評価』制度を導入し、教育、研究、社会的貢献、管理・運営それぞれの領域における教員の多面的な活動を適正に評価している。

(2) 実施方法、結果の活用、公表及び評価項目等

大学運営の改善、向上を目的とする本学の自己点検評価（学内の総合評価）は、教育、学術研究、社会連携等の分野別に各担当理事又は副学長を通じて、学長に情報が集約される。

分野別評価結果の改善点等については学長から担当理事又は副学長に対し指示するとともに、改善報告を求めることにより、教育研究の水準及び質の向上に努めている。

また、本学の特徴的な自己点検・評価制度である『教員の総合的業績評価』は、毎年度当初に教員個人が行う「教員自己評価」と3年ごとに当該教員の所属する部局等の長が行う「部局個人評価」で構成されており、その評価対象領域は、教育活動、研究活動、社会的貢献、管理・運営の4領域である。

「教員自己評価」は、本学の専任教員が、毎年度当初に「目標と成果」、「領域別評価」、「総合評価」について、WEB入力システムから教員自己評価票を入力し、自己点検・評価を行う。（領域別評価は診断項目ごとの4段階評価及び対象領域ごとの5段階評価、総合評価は4段階により行う。）

また、「部局個人評価」は、評価を適正かつ円滑に実施するため、部局等に部局個人評価を実施する組織を置き、過去3年間の教員自己評価に基づき、部局等の評価基準に従い行われる。（部局個人評価は、対象領域ごとの5段階評価と4段階の総合評価により行う。）

これらの評価結果の活用については、「愛媛大学教員の総合的業績評価実施要綱」に以下のとおり明記している。

- 1) 評価結果を教員の諸活動の活性化と高度化に役立たせる。
- 2) 部局等の長は、高い評価を得た教員に対し、その活動の一層の向上を促すための適切な措置をとるものとする。
- 3) 部局等の長は、「問題があり改善を要する」と評価された教員に対し、活動の改善について、指導又は助言を行うものとする。
- 4) 評価結果は、人事考課、任期制における業績・能力判定等の資料に供するものとする。

さらに、本学では、国立大学法人評価委員会及び第三者認証評価機関において、大学の自己点検・評価に基づく評価を実施しており、平成26年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「愛媛大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けている。

なお、自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果については、大学ホームページ上で公開している。

14. 認証評価

大学自体の評価としては、平成19年度および平成26年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、大学評価・学位授与機構が定めるすべての基準を満たし、「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けている。

（詳細は、<https://www.ehime-u.ac.jp/disclosure/legal/business/> に掲示）

15. 情報の公表

(1) 大学としての情報提供

本学では、学校教育法第113条の趣旨に則り、大学ホームページや広報誌の発行等を通じて、広く社会

へ情報の提供を行っている。大学ホームページでは、大学案内、学部・大学院情報、教育情報、研究情報、社会貢献情報、国際交流情報、学生生活・就職情報、入試情報等について、詳細に情報発信している。

なお、学校教育法施行規則第172条の2に掲げる以下の教育研究活動等の状況についてもホームページで公表している。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
- ② 教育研究上の基本組織に関すること。
- ③ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦ 校地、校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧ 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- ⑩ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等）

◆教育情報の公開（上記、①～⑩）

<https://www.ehime-u.ac.jp/disclosure/publication01/index/>

◆法定公開情報（組織、業務の計画と評価、財務、設置に関する情報等）

<https://www.ehime-u.ac.jp/disclosure/>

（2）人文社会科学研究科としての情報提供

人文社会科学研究科のホームページは、現在運用している法文学部・法文学研究科のホームページとは独立した形で開設する。現在稼働中の法文学部ホームページ及び社会共創学部ホームページからリンクを作成し、学部教育との関連性を明示する。

人文社会科学研究科ホームページの掲載予定項目

設置の趣旨及び必要性

教育課程・教育方法等の特色

教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

入学者選抜の概要

取得可能な資格

社会人に対する夜間、土日の授業開講

学位論文の題目及び概要

16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、以下の取り組みにより教員の資質向上を図るものとする。

(1) 教員の総合的業績評価の実施

本学では『教員の総合的業績評価』を、毎年度当初に教員個人が行う「教員自己評価」と3年ごとに当該教員の所属する部局等の長が行う「部局個人評価」により実施しており、その評価対象領域は、教育活動、研究活動、社会的貢献、管理・運営の4領域である。

「教員自己評価」は、本学の専任教員が、毎年度当初に「目標と成果」、「領域別評価」、「総合評価」について、WEB入力システムから教員自己評価票を入力し、自己点検・評価を行っている。(領域別評価は診断項目ごとの4段階評価及び対象領域ごとの5段階評価、総合評価は4段階により行う。)

また、「部局個人評価」は、評価を適正かつ円滑に実施するため、部局等に部局個人評価を実施する組織を置き、過去3年間の教員自己評価に基づき、部局等の評価基準に従い行われる。(部局個人評価は、対象領域ごとの5段階評価と4段階の総合評価により行う。)

(2) 教員向け能力開発プログラム等の活用

本学では、FD (Faculty Development) の定義を「教育・学習効果を最大限に高めることを目指した、①授業の改善、②カリキュラムの改善、③組織の整備・改革への組織的な取組の総称」と定め、組織的かつ継続的な活動を展開している。平成18年度には、全学のFDセンターとして、教育・学生支援機構に教育企画室を設置した。教育企画室は、平成22年3月に教育関係共同利用拠点(教職員能力開発拠点)として認定を受けており、大学教職員の組織的な研修等の中核拠点として、高等教育の質の向上に貢献している。さらに、本学が代表校となっている「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」と連携しながら、FD・SDの実践的指導者の養成、実践的な研修プログラムの提供、オープン・オフィスやコンサルテーション、ウェブサイトを通じた教材等の提供、研修講師の派遣などを通して、四国地区のみならず全国の国公立大学等に向けた情報発信や技術提供をしている。

SD (Staff Development) については、平成19年度に事務系職員人事・人材育成ビジョンを策定(平成26年度改訂)し、「OJT」「OFF-JT」「自己啓発」を人材育成の3つの柱として定め、これらを有機的に組み合わせながら様々な取組を行うとともに、職員個々のキャリア形成に応じた人材育成のためのスタッフ・ポートフォリオ(職員業績記録)の活用や、本学及びSPODが実施する研修プログラムなど、体系的・段階的・持続的な職員の能力開発を実践している。

以下、本学における主な取組内容である。

1) 授業の内容及び方法の改善など

①教育コーディネーター研修会

教育コーディネーターとは、各部局(研究科、専攻など)の教育責任者として、教育方針の立案、カリキュラム編成、教育内容の教授法の改善、教育効果の検証などの活動において中核的な役割を担う教育重点型教員である。現在、大学全体で約60名が学長から任命されており、各部局の統括教育コーディネーターは、全学的な教育課題を審議するための教育・学生支援機構の管理機関である教育学生支援会議の構成員となるなど、大学全体が有機的につながりながら教育改革を推進する組織体制がとられている。

教育企画室において、教育コーディネーター間の意思疎通を図り、改革の方向性について共通認識を持つための、教育コーディネーター研修会を実施しており、各教育コーディネーターは、この研修会で得た知識や技術なども踏まえつつ、各部局での活動を行っている。

②テニユア教員制度の活用

平成25年度より、若手教員の能力開発を一層促進するために、欧米に倣う形での教員育成制度を全学的に導入した。この制度は当初「愛媛大学独自のテニユア・トラック制度」と呼ばれていたが、学外で運用されている他の制度と区別するため、さらには若手育成という制度の趣旨をより明確にするため、平成29年度からは愛媛大学「テニユア教員育成制度」と名称を変更することとした。本制度は、教員のために多面的な能力開発（PD）プログラムを提供するとともに、能力開発のための財政的支援を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、ひいては、大学人としてふさわしい総合的な能力の育成を大きな目的としている。

具体的には、新規採用の若手教員等をテニユア教員育成期間中に体系的なプログラムのもとで大学教員として必要とされる業務（教育、研究、マネジメント）全般に関わる能力開発（年間50件程度）と財政的支援を全学的に行い、教育者・研究者としての自立を促進する。能力開発については、テニユア教員育成期間中の最初の3年間で合計100時間の能力開発（PD）プログラムの受講を義務化している。

「能力開発（PD：Professional Development）プログラム」

- ・教育能力開発（ED：Educational Development）プログラム
- ・研究能力開発（RD：Research Development）プログラム
- ・マネジメント能力開発（MD：Management Development）プログラム

③カリキュラム・アセスメントの実施

各授業が学位授与の条件であるディプロマ・ポリシー（DP）の能力・スキルの修得に向けた内容であるかチェックすることは、授業改善に大いに関係するものである。各授業科目は、それぞれが一つの歯車であり、それらの歯車が密接に結びついて、全体としてDPの能力・スキルの修得に役立つものである。その意味で、各授業科目とDPとの関係性は、明確にしておかなければならない。本学では、DPに示す能力・スキルを学生が身につけられるよう、カリキュラム・アセスメントを行っている。具体的には、授業評価アンケート等を継続的に実施することにより、授業改善、カリキュラム改善のPDCAサイクルを持続的に循環させている。

④ティーチング・ポートフォリオの導入

教員自らの教育活動について、振り返って記述された作成文書とこれらの記述を裏づけるエビデンスから構成される教育業績に関する記録がティーチング・ポートフォリオである。このティーチング・ポートフォリオは、教育改善あるいは教育業績の評価を主たる目的として作成する。また、ティーチングに関する優れた知識の共有、あるいは情報発信ツールとしても用いる予定である。

⑤コンサルテーション

授業、カリキュラムの見直し、新規立ち上げに関わる個別相談に教育企画室の教員が対応している。授業コンサルティングは、教員や学生と利害関係のない第三者であるコンサルタント（教育企画室の教員）が、当該授業の教室に入り、授業に対する学生のコメントの聞き取りなどを行うものである。新たに授業を担当する際、もしくは教育内容を変更する際に、コンサルタントが支援するシラバス作成支援サービスも実施している。

カリキュラムコンサルティングでは、現状のカリキュラムのどこに課題があるのかを、学生・教員からの聞き出しを

通して整理し、ニーズ把握、目的・目標設定、教育方略選択、配置、評価手法選択の手順でカリキュラムを開発する支援を行っている。

⑥教員の評価

本学では、教員の活動を組織的改善に資するため、「教員の総合的業績評価」制度を全学的に実施している。本制度を実施することにより、個々の教員の「教育活動」、「研究活動」、「社会的貢献」、「管理・運営」を評価し、各部局及び大学へフィードバックする。本専攻内における教員評価に係る運用は「自己点検評価委員会」において組織的に行われる。

2) 大学職員の研修など

①能力開発及び資質向上のための制度

人事・人材育成ビジョンの策定、SPODにおける体系的・段階的・持続的なSDプログラムの取組み、全事務系職員へのスタッフ・ポートフォリオの導入など、能力開発及び資質向上のための制度を整備している。特に研修については、SPODが開発したSDプログラムを利用した研修を含めて年間35件程度を用意しており、職務や職階並びに意欲に応じて、大学職員が各種研修に参加することができる。

②SDの実践的指導者の養成

平成29年4月の大学設置基準等の一部改正により、「SDの義務化」及び「教職協働」が法令等に規定され、教職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身につけ、能力・資質を向上させるための取組や、教員・事務職員等が連携協力して業務に取り組むことがこれまで以上に重要となっている。本学では、職員の能力開発に関する知識・技術を修得し、特定の認定基準を満たしたSDの実践的指導者のことを「SDコーディネーター（SDC）」と称している。この独自資格である「SDコーディネーター（SDC）」の認定制度を平成23年3月に設け、SDに関する知識・技術を修得し、SDの実践的指導者として適切な能力を有すると認められる者（SDC）の養成を積極的に推進している。平成29年度には、学外認定者を含む5名のSDCを輩出するなど、これまでの活動が着実に実を結ぶなかで、多くの実践的指導者の養成を行っている。

(3) 人文社会科学研究科独自の取組

人文社会科学研究科においても、研究科基礎科目、専攻基礎科目においては、担当教員以外の教員も参加し、多数の教員で学生を指導することによって、教員のFDに対応する。

研究科基礎科目、専攻基礎科目においては授業アンケートを実施し、授業改善に積極的に取り組む。そのほか、個別の授業においても、授業アンケートを可能な限り実施し、授業改善に役立てる。